

平成31年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成31年2月14日
産 業 労 働 部

【当初予算関連】

産 業 政 策 課	平成31年度当初予算における産業労働部の 重点施策について …… 1
	事業承継推進事業について …… 2
	小規模企業者元気づくり事業について …… 4
	制度融資の概要について …… 6
デジタルイノベーション戦略室	I o T等先進技術導入促進事業について …… 7
	中小企業・小規模事業者情報化促進事業 について【新規】 …… 9
地 域 産 業 振 興 課	秋田県伝統工芸士認定事業について【新規】 …… 11
	伴走型ものづくり中核企業育成支援事業 について【新規】 …… 13
	ヘルステック産業研究開発支援事業 について【新規】 …… 15
	「アトツギベンチャー」支援事業 について【新規】 …… 17
	産業再配置促進環境整備費補助金 返還事業について …… 18
輸 送 機 産 業 振 興 室	地方創生産業インフラ整備事業費補助金について …… 19

産業集積課・資源エネルギー産業課	あきた企業立地促進助成事業について …… 2 1
産 業 集 積 課	本荘工業団地拡張事業について【新規】 …… 2 3
商 業 貿 易 課	起業支援事業（地域課題解決枠） について【新規】 …… 2 5
	あきた創業スタートアップ支援事業 について【新規】 …… 2 7
	海外展開支援ネットワーク事業について …… 2 9
	東アジア経済交流強化事業について …… 3 1
	環日本海物流ネットワーク構築推進事業について … 3 3
資源エネルギー産業課	新エネルギー産業創出・育成事業について …… 3 5
雇 用 労 働 政 策 課	働き方改革推進事業について …… 3 9
	女性の新規就業支援事業について【新規】 …… 4 1
	人材確保対策事業について【新規】 …… 4 2
公 営 企 業 課	平成31年度秋田県公営企業会計の 当初予算について …… 4 4
	新規水力発電所の系統連系に係る 債務負担行為の設定について …… 5 2
	秋田工業用水道旧取水施設撤去に係る 継続費の設定について …… 5 3

第3期ふるさと秋田元氣創造プランの推進 ～県内産業の「稼ぐカ」の向上と質の高い雇用の創出～

1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

（１）デジタルイノベーションの推進

モデル事業の実施や情報提供等を通じて、IoTやAI等の先進技術の導入を促進する。

【IoT等先進技術導入促進事業】11,974千円

- 先進技術の導入モデル事業と県内企業への拡大に向けた企業連携ワーキンググループの実施
- 先進技術に関するセミナー・研修による情報提供や先進技術の導入相談

【中小企業・小規模事業者情報化促進事業】4,974千円

- 県内企業のICT導入・活用促進に向けた関係機関によるワーキンググループの実施
- 企業支援機関等におけるICT中核人材の育成による県内企業の情報化促進支援

（２）成長分野の拡大と競争力強化

設備投資や製品開発、販路拡大、人材育成等への支援により、航空機、自動車、新エネルギー、医療福祉、情報の各産業の拡大と競争力強化を図る。

【新世代航空機部品製造拠点創生事業等】108,593千円

- 次期航空機を見据えた複合材の新たな製造技術や航空機システム電動化の研究開発への支援
- プロパイザーの配置等による航空機メーカーとのマッチング支援

【新世代バッテリーユニット中核拠点創生事業等】528,591千円

- 自動車・航空機産業における電動/バッテリー部品の量産受注体制の構築を支援
- プロジェクタやレーザーやプロパイザー等による自動車メーカーとのマッチング支援

【新エネルギー産業創出・育成事業】26,878千円

- 市町村や風力発電事業者との連携による県民向け理解促進イベントの実施
- 風車関連機器製造企業等への訪問や情報収集による企業誘致活動

【ヘルステック産業研究開発支援事業】38,667千円

- 県内企業、秋田大学、産業技術センターによるがん遠隔病理診断装置等の研究開発を支援

（３）地域経済を牽引する中核企業の育成

地域経済全体の底上げに寄与するコネクタ－ハブ機能を担う中核企業の創出・育成を図る。

【ものづくり中核企業成長戦略推進事業等】115,129千円

- 地域経済の牽引役として事業拡大意欲のある中核企業候補への支援
- 中核化達成企業のコネクタ－ハブ企業化に向けた取組へのタスクフォースを活用した伴走支援

2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

（１）企業の経営基盤・競争力の強化

中小企業振興条例に基づいた支援により、企業の経営基盤の強化等を図る。

【小規模企業者元気づくり事業】106,429千円

- 小規模企業者の販路開拓や生産性向上に向けた取組への支援（採択30件→100件）

【「アトッギベンチャー」支援事業】2,654千円

- 若手後継者等のグループによるデザインや地元商工団体等との新ブランド開発を支援
- 【制度融資による資金繰り支援】新規融資枠 300億円

- 中小企業振興資金、経営安定資金、新事業展開資金等による中小企業の資金繰り支援

（２）起業の促進と事業承継の推進

県内での起業を促進するとともに、円滑な事業承継を推進する。

【あきた創業スタートアップ支援事業】11,549千円

- ビジネスプランコンテスト等を通じた女性・若者の創業意識の醸成やロールモデルの育成・支援
- クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した起業支援

【事業承継推進事業】7,628千円

- 事業引継ぎ支援センター、事業承継相談センターと連携し、支援体制を強化

3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

（１）海外展開の推進

「あきた海外展開支援ネットワーク」等と連携し、県内企業の海外展開を推進する。

【県内企業海外展開支援事業】20,194千円

- ・ジェトロ秋田、貿易促進協会との連携を強化し、県内企業の新たな市場への海外展開を支援

（２）企業立地の促進

全国トップクラスの支援制度等により、成長が見込まれる企業の立地を促進する。

【あきた企業立地促進助成事業】2,161,418千円

- ・県内に立地する企業の工場等の新増設に係る初期投資経費に対する支援

【工業団地開発事業】629,602千円

- ・大館工業団地の拡張に係る造成工事及び本荘工業団地の拡張について測量調査等を実施

4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

（１）働き方改革の促進

就労環境の改善を促進し、多様な人材の活躍を可能にする。

【働き方改革推進事業】52,846千円

- 働き方改革の推進に向けて、企業におけるリーダーの養成や専門家の派遣等を実施

【人材確保対策事業】2,629千円

- ・外国人材の受入れに向けたセミナーの開催や相談窓口の設置

【女性の新規就業支援事業】14,566千円

- ・女性の新規就業に向けたセミナー等の開催や企業とのマッチングを支援

（２）産業人材の確保・育成

県内産業の持続的な発展を支えるため、社会のニーズ等に対応した人材の確保・育成を進める。

【秋田ものづくりオーブンカレッジ】927千円

- ・県内大学を会場に輸送機、医療福祉機器、情報関連企業による企業展を開催し県内企業の魅力を発信

【高校生に向けたものづくり企業の魅力発信】1,695千円

- ・秋田ものづくりオーブンカレッジの場を活用した、県内工業高校等の生徒や教職員等を対象とする企業PRの実施

【風力発電メンテナンス人材の育成】6,112千円

- ・県内企業が行うメンテナンス技術者養成に対する支援

【医療福祉機器関係の法令や医療機器の構造等を学ぶ講座の開催】2,525千円

- ・県内大学における特別講義や電気主任技術者による県内工業系高校への出前講座の実施

【ICT人材確保・育成事業】21,683千円

- ・県内情報関連企業とICT人材のマッチングやICT専門員による県外学生等へのPR

- ・ICTに関心の高い高校生向けキャリアデザインやプログラミング講座の実施

【食品産業人材の育成】3,394千円

- ・製造・マネジメント分野、マーケティング分野を対象とした講座の開催

【プロフェッショナル人材活用促進事業】38,691千円

- ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」により、プロフェッショナル人材と県内企業のマッチングを支援

【戦略産業人材獲得支援事業】54,376千円

- ・県内企業と県外の転職希望者との合同面接会の開催や人件費補助により人材獲得を支援

事業承継推進事業について

産 業 政 策 課

1 目 的

県内中小企業の多くが経営者の高齢化に伴い世代交代の時期を迎えていることから、円滑な事業承継を推進し、雇用の維持や技術の承継、経済の活性化を図る。

2 概 要

(1) 事業承継ワーキンググループ活動事業 279千円

「秋田県中小企業支援ネットワーク」の事業承継ワーキンググループにおいて、具体的な事業承継支援を行うための情報共有を図るほか、専門家を交えた新たな支援策の検討などを行う。

- ・構 成 員 秋田県商工会連合会、県内6商工会議所、秋田県中小企業団体中央会、あきた企業活性化センター、県内本店5金融機関、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、秋田県信用保証協会、秋田県中小企業再生支援協議会
- ・開 催 数 4回（うち専門家招へい2回）

(2) 事業承継相談推進事業 7,001千円

秋田商工会議所に相談員を配置し、自ら企業訪問することにより掘り起こした案件や、「事業承継相談センター」が集めた事業承継診断データのうち、第三者承継に係る支援内容を具体化した案件を「事業引継ぎ支援センター」へ橋渡しすることで、同支援センターが行うマッチングをサポートする。

- ・設 置 箇 所 秋田商工会議所
- ・人 数 2人（企業会計に精通し、事業・経営指導等の経験のある者）

(3) 事業承継マッチング支援事業 348千円

事業承継の成約に向けて、譲渡者と譲受者（後継者）が面談を行い、経営状況等を共有するため、県外在住者の来秋旅費を支援し、マッチングによる負担を軽減する。

- ・対 象 者 事業引継ぎ支援センター内の人材バンクに登録済みの県外在住後継希望者
- ・委 託 先 秋田商工会議所

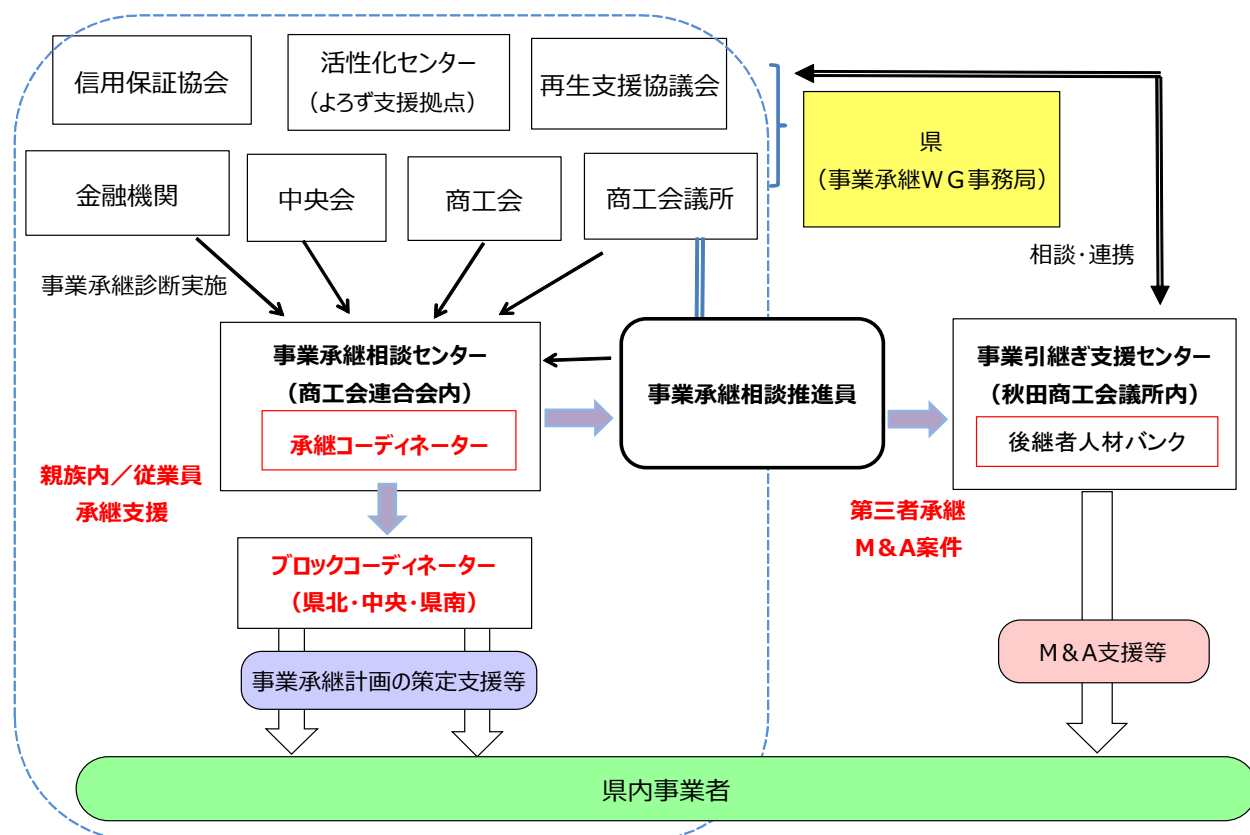
3 予算額

7,628千円

(1) 事業承継ワーキンググループ活動事業	279千円
内 訳	・ 講師謝金（講師1人×2回） 20千円 ・ 講師旅費 86千円 ・ 事務費 10千円 ・ 職員旅費（経営承継円滑化法関連） 163千円
(2) 事業承継相談推進事業	7,001千円（補助金）
補助金の内訳	・ 人件費（2,716千円×2人） 5,432千円 ・ 旅費、パソコン使用料等 1,569千円
(3) 事業承継マッチング支援事業	348千円（委託料）
委託料の内訳	・ 旅費（Aターン後継希望者2人×3回） 261千円 ・ 事務費 87千円

《参考》

県全体の事業承継支援への取組



小規模企業者元気づくり事業について

産業政策課

1 目 的

県内企業の9割以上を占める小規模企業者は、地域の住民生活に重要な役割を果たしていることから、中小企業振興条例の指針に基づき、小規模企業者の経営革新や事業拡充に向けた取組を支援し、経営基盤の強化を図る。

2 概 要

(1) 事業内容

小規模企業者が、経営改善計画の策定から実施後のフォローアップまで一貫して地域の商工団体等のサポートを得ながら行う、次の取組に対して支援する。

- ① I C T の導入による付加価値・生産性の向上
- ② 県外への販路拡大
- ③ 新商品・サービスの開発 等

(2) 補助事業

- ・ 補 助 対 象 小規模企業者

※小規模企業者とは、常時使用する従業員の数が20人以下の事業者
(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)は5人)

- ・ 補助対象経費 事業計画に基づく事業に要する経費
(機械装置購入費、新商品等開発費、展示会等出展費、広告費等)
- ・ 補 助 率 1 / 2
- ・ 限 度 額 1,000 千円
- ・ 採択予定件数 100 件 (H30 : 30 件)

3 予算額

106,429 千円
財源内訳 (財 31 千円)
(人 106,398 千円)

内 訳 (・小規模企業者補助金(100件分) 100,000 千円)
(・商工団体補助金(専門家謝金100件分、旅費等) 6,233 千円)
(・事務費(審査委員の謝金・旅費等) 165 千円)
(・基金積立金(運用益) 31 千円)

※財源は「秋田県中小企業振興臨時対策基金」を充てる。

《参考》 中小・小規模企業者による生産性向上等に向けた取組への支援

○小規模企業者元気づくり事業（産業政策課） 106,429千円

○かがやく未来型中小企業応援事業（地域産業振興課） 119,470千円

- ・補助対象 県内製造業者が行う新商品の開発、IoT等先進技術対応、機械器具の導入 等
- ・補助率 ソフト経費
1／3（小規模企業者、ベンチャー企業は1／2）
ハード経費
1／5（小規模企業者、ベンチャー企業は1／4）
- ・限度額 6,000千円（小規模企業者、ベンチャー企業は4,000千円）
- ・予算内訳 中小企業
6,000千円 × 13件 = 78,000千円
小規模企業者・ベンチャー企業
4,000千円 × 5件 = 20,000千円
平成30年度採択継続分（4件） 21,300千円
職員旅費（フォローアップ等） 170千円

○攻めのサービス産業等応援事業（商業貿易課） 25,748千円

- ・補助対象 県内非製造業者が行う新商品・サービスの開発、機械器具の導入 等
- ・補助率 1／3（小規模企業者、ベンチャー企業は1／2）
- ・限度額 5,000千円
- ・予算内訳 中小企業
3,000千円 × 4件 = 12,000千円
小規模企業者・ベンチャー企業
3,000千円 × 3件 = 9,000千円
平成30年度採択継続分（6件） 4,701千円
職員旅費（フォローアップ等） 47千円

制度融資の概要について

産 業 政 策 課

1 目 的

県内中小企業が行う経営基盤強化や新事業展開等の多様な資金需要に対応するため、制度融資により中小企業の資金繰りの円滑化を支援する。

2 新規融資枠

(単位：億円)

資 金 名	主な資金の内容	新規融資枠
中小企業振興資金		1 6 6
	一般資金等	1 6 3
	小規模事業振興資金	3
経営安定資金	通常枠、借換枠等	1 0 6
新事業展開資金		1 3
	事業革新資金等	5
	創業支援資金	5
	事業承継資金	3
その他の資金	アグリ、企業再生、組合組織	1 5
合 計		3 0 0

3 主な資金の概要

項目 資金名	資金 使途	限度額 (新規融資枠)	融資期間	融資利率 (%)	保証料率 (%)
中小企業振興資金 (一般資金)	運転 設備	1 億円 (1 5 3 億円)	1 5 年 据置 2 年	2. 1 5 ※1	1. 5 5 以下
小規模事業振興資金	運転 設備	0. 2 億円 (3 億円)	1 0 年 据置 2 年	2. 1 5 ※2	0. 4 5
経営安定資金 (通常枠)	運転 設備	0. 8 億円 (6 5 億円)	1 0 年 据置 2 年	1. 7 5	1. 5 5 以下
創業支援資金	運転 設備	0. 3 5 億円※3 (5 億円)	1 0 年 据置 3 年	1. 5 0 ※4	0. 6 0 ※5
事業承継資金	運転 設備	1 億円 (3 億円)	1 0 年 据置 3 年	1. 5 0 ※6	0. 6 0 以下

※1 働き方改革支援枠は 1. 9 5 %

※2 I C T 導入支援枠は 1. 7 5 %

※3 女性・若者支援枠は 0. 2 5 億円

※4 創業塾等修了者または女性・若者支援枠は 1. 3 0 %

※5 女性・若者支援枠は 0 %

※6 事業引継ぎ支援センター案件等は 1. 3 0 %

4 予算額

		3 9, 7 1 5, 4 8 1 千円
内 訳	・ 預託金	3 9, 3 6 6, 0 0 0 千円
	・ 保証料補助金	3 4 9, 4 8 1 千円

I o T等先進技術導入促進事業について

デジタルイノベーション戦略室

1 目 的

県内企業の生産性や付加価値の向上を図るため、急速に進展しているI o TやA I等先進技術の普及・導入を促進する。

2 概 要

(1) I o T等先進技術普及促進・人材育成事業 5,501千円

I o T等先進技術に関する導入事例・技術動向などの情報提供やI o T技術の体験研修、導入に向けた助言等を行う。

- ・I o T等先進技術導入セミナー（6回）や商工団体の会合等での情報提供
- ・I o T技術体験研修（基礎研修2回、応用実習4回）
- ・I o T診断（25社）・・・I C Tと企業経営の知見を持つコーディネータや、産業技術センター研究員等のチームによる、企業現場への導入に向けた助言等

内 訳	・謝金（講師・コーディネータ）	1,860千円
	・旅費	1,684千円
	・消耗品費等	1,359千円
	・会場使用料等	598千円

(2) I o T等先進技術導入実証事業 5,000千円

I o T等先進技術の導入モデルとなる企業の取組に要する経費に対し助成する。

- ・補 助 対 象 県内製造業者
- ・補助対象経費 機械装置費、ソフトウェア導入費、サーバ設置費 等
- ・補 助 率 1／2
- ・限度額及び補助件数 2,500千円×2件

(3) I o T等先進技術横展開事業【新規】 1,473千円

平成30年度に実施したI o T等先進技術導入モデル企業の取組について、同業種によるワーキンググループ等を通じて県内企業への導入促進を図る。

- ・ワーキンググループの開催や企業現場での「お試し」実施（6回）
- ・業界団体総会等での成果報告

内 訳	・謝金（専門家）	240千円
	・旅費	634千円
	・消耗品費等	506千円
	・会場使用料等	93千円

3 予算額

11,974千円	
財源内訳	① 3,313千円
	② 8,661千円

《参考》

デジタルイノベーション戦略室の事業構成

(単位：千円)

事業名	取組内容	予算額
情報関連産業 立地促進事業	○情報関連企業の新規立地・事業拡大への支援 ・建物・設備等の賃借料、回線使用料：20%（3年間） ・新規雇用技術者の人材育成費：500 千円／人・年（〃） ・限度額：30,000 千円／年・社	71,837
情報関連産業 強化事業	○新たなソフトウェア商品の開発への支援 [情報関連産業商品開発支援事業] ・補助率：1/3 ・限度額：2,000 千円×4 件	8,000
	○販路拡大や企業連携活動への支援 [情報産業活性化事業費補助金] ・補助率：1/2 ・限度額：（販路拡大型）500 千円×3 件 （コミュニティ等活動型）100 千円×1 件	1,600
	○最新技術習得のための社外研修等受講への支援 [情報関連産業レベルアップ支援事業] ・補助率：1/2 ・限度額：300 千円×5 件	1,500
I C T人材 確保・育成事業	○I C T専門員による県内出身学生等への情報関連企業P R [未来を創るI C T強化事業] ・I C T専門員の配置（首都圏：1 人、東北地域：1 人）	15,441
	○県内情報関連企業等とI C T人材とのマッチング [県内I C T人材定着事業] ・Aターンフェアミニ in 名古屋の開催 ・ものづくりオープンカレッジの開催 （秋田大学、秋田県立大学）	4,339
	○I C Tに関心の高い高校生等への特別ゼミ [未来のI C Tスペシャリスト育成事業] ・I C T社会の未来展望やキャリアデザインの講演会 ・プログラミング実習	1,903
I o T等先進技術 導入促進事業	詳細は前頁のとおり	11,974
(新) 中小企業・ 小規模事業者 情報化促進事業	詳細は次頁のとおり	4,974

政策経費計	121,568
(経常経費計	1,462)
(合 計	123,030)

中小企業・小規模事業者情報化促進事業について【新規】

デジタルイノベーション戦略室

1 目 的

県内企業の人手不足への対応や働き方改革に資するとともに、生産性や付加価値の向上を図るため、県内関係機関との連携強化により中小企業・小規模事業者のＩＣＴ導入・活用を促進する。

2 概 要

(1) 情報化推進ワーキンググループ運営事業

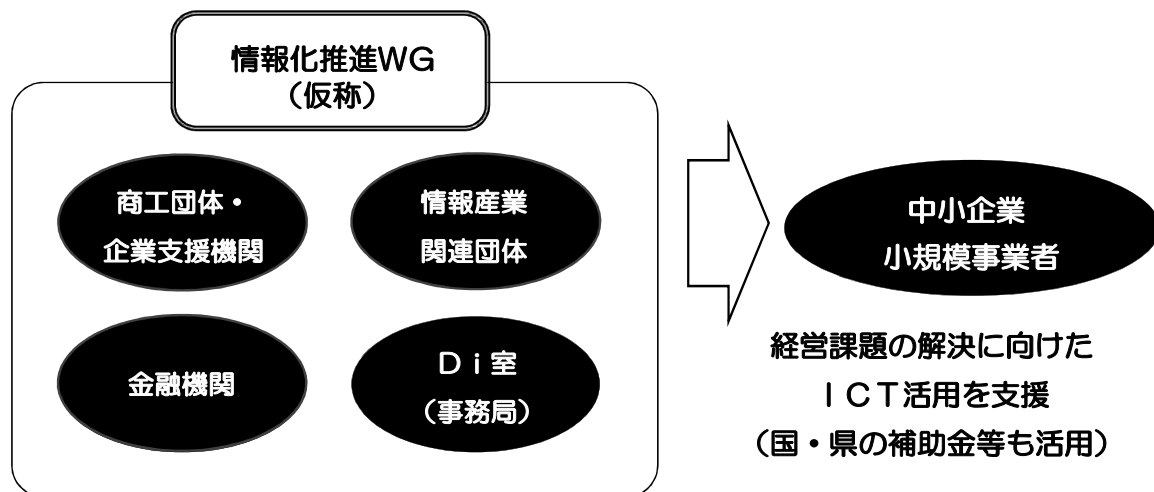
176千円

企業支援機関等による情報化推進ワーキンググループ（仮称）を設置し、情報の共有や施策の連携を図る。

- ・情報化推進ワーキンググループ（WG）の開催 4回程度

〈取組内容〉

- ①国・関係機関等の動向や取組に関する情報共有と相互協力
- ②県内事業者の情報化の状況やニーズ等に関する調査・分析
- ③県内事業者の情報化を促進する効果的な事業手法等に関する検討 等



※「秋田県中小企業支援ネットワーク」内に設置

「秋田県中小企業支援ネットワーク」…県内商工団体、金融機関、その他中小企業支援機関等が連携し、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進する。（平成24年度設立。知事が議長）

内 訳	・消耗品費等	120千円
	・会場使用料等	56千円

(2) 企業支援機関等ICTスキルアップ事業

2,992千円

企業現場で経営課題に対応する経営指導員等のICTスキルアップを図るとともに、研修を受講した指導員等は、組織内のリーダーとして他の指導員等への情報提供や指導・サポート等を行う。

- ・対象者 商工団体の経営指導員等（25人程度）
- ・内容 研修（座学・演習）3日（6時間／日）
事例研究 3日（6時間／日）
- ・実施方法 専門機関等への委託により実施

内 訳

・旅費	43千円
・消耗品費等	180千円
・委託料	2,430千円
・会場使用料等	339千円

委託料の内訳

・企画費（教材開発）	700千円
・講師料（講師1人＋補助2人）	1,200千円
・フォローアップ	250千円
・報告書作成	100千円
・消費税及び地方消費税	180千円

(3) 県内産業情報化アクションプログラム事業

1,806千円

県内産業の情報化促進と県内ICT企業の強化に向け、県内企業におけるICTの利活用状況や課題、情報サービス・行政施策に対する要望等を把握し、施策方針や具体の取組に反映する。

〈実施方法〉

- ・アンケート（約2,000社）及びヒアリングによる調査・分析
- ・情報化推進WGの協力と専門家の知見の活用により実施
- ・国の施策や技術・サービスの動向等も踏まえ、県・関係機関等の役割や施策方針、具体の取組・事業手法等を取りまとめ

内 訳

・謝金（専門家）	420千円
・旅費（職員・専門家）	571千円
・通信費等	383千円
・委託料（アンケート集計）	432千円

3 予算額

4,974千円

秋田県伝統工芸士認定事業について【新規】
(伝統的工芸品等振興事業)

地域産業振興課

1 目 的

伝統的工芸品産業の承継と発展のため、製造に従事し一定以上の技能等を有する者を、「秋田県ふるさと工芸士（仮称）」等として認定し称号を授与することにより、人材の育成と確保を図る。

2 概 要

(1) 事業内容

県内に居住し、秋田県伝統的工芸品（※）の製造に現在も直接従事している者を、次の区分により認定する。

※「秋田県伝統的工芸品」とは秋田県の指定を受けた八つの工芸品。
 (ア)樺細工 (イ)川連漆器 (ウ)大館曲げわっぱ (エ)秋田杉桶樽
 (オ)川連こけし (カ)イタヤ細工 (キ)秋田銀線細工 (ク)大曲の花火
 (ア)～(エ)は法により指定された「国指定伝統的工芸品」。

①秋田県ふるさと工芸士（仮称）

- ・ 高度な伝統的技術等を有していること。
- ・ 製造実務経験が12年以上あること。
- ・ 秋田県伝統的工芸品の(オ)～(ク)に従事する者。

②秋田県准伝統工芸士（仮称）

- ・ 将来の伝統工芸士等を目指す者であること。
- ・ 製造実務経験が6年以上あること。

(2) 認定対象者数（見込み）

- | | |
|-----------------|-----|
| ①秋田県ふるさと工芸士（仮称） | 27人 |
| ②秋田県准伝統工芸士（仮称） | 48人 |

3 予算額

622千円

内 訳	・ 認定書一式（秋田杉使用） ・ 認定のための委員会委員謝金 ・ 認定のための委員会委員旅費 ・ 職員旅費 ・ 会場使用料（審査委員会、授与式）	375千円 90千円 85千円 38千円 34千円
-----	--	---

《参考1》 伝統的工芸品等振興事業	10,985千円
01 伝統的工芸品等振興補助事業	8,000千円
市町村・産地組合・事業者に対する補助事業	
02 全国伝統的工芸品展等負担金	2,248千円
経済産業省や全国協会の実施事業の負担金	
03 伝統的工芸品等産地間連携事業	115千円
「秋田県伝統的工芸品産業振興協議会」の事務経費	
04 秋田県伝統工芸士認定事業（本事業）	622千円

《参考2》 秋田県伝統工芸士認定制度イメージ図

指定区分	国・県指定伝統的工芸品 樺細工、川連漆器 大館曲げわっぱ、秋田杉桶樽	県指定伝統的工芸品 川連こけし、イタヤ細工 秋田銀線細工、大曲の花火																																																	
多 △ △ △ 実務経験 △ △ △ △ △ 少	12年以上 △ △ △ 6年以上 △ △ △ 少 伝統工芸士 ○(一財)伝統的工芸品産業振興協会代表理事が認定 ○知識・実技試験	新 秋田県ふるさと工芸士 ○秋田県知事が認定(委員会で審査) ○産地組合及び工芸士会等の長の推薦																																																	
	新 秋田県准伝統工芸士 ○秋田県知事が認定(委員会で審査) ○産地組合及び工芸士会等の長の推薦																																																		
対象者	(単位:人) <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>伝統工芸士</th><th>ふるさと工芸士</th><th>准工芸士</th></tr><tr><td rowspan="4">国指定</td><td>樺細工</td><td>11</td><td rowspan="4">対象外</td><td>0</td></tr><tr><td>川連漆器</td><td>33</td><td>10</td></tr><tr><td>大館曲げわっぱ</td><td>17</td><td>11</td></tr><tr><td>秋田杉桶樽</td><td>4</td><td>10</td></tr><tr><td colspan="2">国指定小計</td><td>65</td><td></td><td>31</td></tr><tr><td rowspan="4">県指定</td><td>川連こけし</td><td rowspan="4">対象外</td><td>12</td><td>2</td></tr><tr><td>イタヤ細工</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>秋田銀線細工</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>大曲の花火</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td colspan="2">県指定小計</td><td></td><td>27</td><td>17</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>65</td><td>27</td><td>48</td></tr></table>			区分		伝統工芸士	ふるさと工芸士	准工芸士	国指定	樺細工	11	対象外	0	川連漆器	33	10	大館曲げわっぱ	17	11	秋田杉桶樽	4	10	国指定小計		65		31	県指定	川連こけし	対象外	12	2	イタヤ細工	2	2	秋田銀線細工	5	5	大曲の花火	8	8	県指定小計			27	17	合計		65	27	48
区分		伝統工芸士	ふるさと工芸士	准工芸士																																															
国指定	樺細工	11	対象外	0																																															
	川連漆器	33		10																																															
	大館曲げわっぱ	17		11																																															
	秋田杉桶樽	4		10																																															
国指定小計		65		31																																															
県指定	川連こけし	対象外	12	2																																															
	イタヤ細工		2	2																																															
	秋田銀線細工		5	5																																															
	大曲の花火		8	8																																															
県指定小計			27	17																																															
合計		65	27	48																																															

伴走型ものづくり中核企業育成支援事業について【新規】

地域産業振興課

1 目 的

ものづくり中核企業成長戦略推進事業を通じ、地域経済を牽引する中核企業化を達成した企業を認定し、県内外へ広く周知することによって人材の確保につなげるとともに、中核企業の稼ぐ力をさらに高め、地域経済の活性化や若者の県内就職を促進するため、行政や支援機関等の各種施策を活用しながら、中核企業のコネクターハブ企業（※）化に向けた伴走支援を実施する。

※コネクターハブ企業

県外からの需要を取り込み県内発注金額を増加させるなど、地域へのより大きな資金循環を生み出す企業

2 概 要

（１）中核企業の認定

中核化達成要件を満たした企業に「中核企業認定証」を授与し、県のホームページや支援機関の広報誌等を活用した周知を行う。

（２）支援対象企業の選定

中核企業のうち、コネクターハブ企業への成長意欲が高く、革新的な技術開発や知的財産等の活用によって、付加価値の向上を目指す企業を支援する。

（３）支援対象企業への伴走支援

国・県等の補助金獲得を含め、各支援機関の様々な施策の中から、コネクターハブ企業へと成長するために必要な施策の活用について、タスクフォースマネージャーを中心とした、県や支援機関で構成する「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による支援戦略会議を月１回程度開催し、意見交換を行いながら、効果的な伴走支援を実施する。

（４）支援対象企業数・目標値

平成３１年度は３社を目安に支援対象企業を選定し、企業は次のような受発注増加等の目標達成を目指す。

< 想定目標値 >

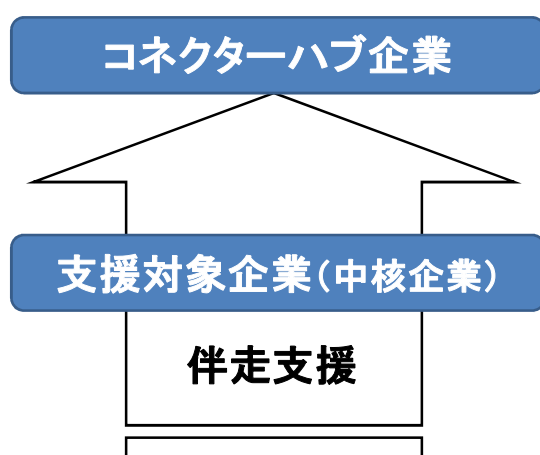
- ・県外企業からの受注額 20 % 増加かつ県内企業への発注額 20 % 増加
- ・付加価値額 15 % 増加 等

3 予算額

5,958 千円

財源内訳（ 諸 12 千円		⊖ 5,946 千円)
内 訳	・タスクフォースマネージャー報酬等	4,880 千円
	・旅費	872 千円
	・役務費	150 千円
	・使用料	56 千円

《参考1》 伴走型ものづくり中核企業育成支援事業 事業スキーム



＜目標値＞
 ・受発注額20%増加
 ・付加価値額15%増加 等

ものづくり中核企業支援タスクフォース

企業支援の施策

研究開発支援

・産業技術センター
 ・活性化センター

生産性向上支援

・県（地域産業振興課）

販路拡大支援

・活性化センター
 ・金融機関

人材獲得・育成支援

・県（地域産業振興課）
 ・活性化センター

外部資金獲得支援

・金融機関

知的財産権活用支援

・活性化センター

産業デザイン支援

・活性化センター

周知・広報

・県（地域産業振興課）
 ・活性化センター

【概要】

コネクターハブ企業へと成長するために必要な支援施策の活用や事業の進捗状況について、タスクフォースマネージャーを中心とした「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による支援戦略会議を定期的で開催し、意見交換を行いながら、支援対象企業への効果的な伴走支援を実施。

【メンバー】

- ・タスクフォースマネージャー
- ・産業技術センター（研究開発コーディネーター 等）
- ・公益財団法人あきた企業活性化センター（研究開発コーディネーター、知財・デザイン相談員、販路開拓アドバイザー 等）
- ・金融機関
- ・事務局（県）

《参考2》 地域経済の牽引役を担うものづくり中核企業の育成に向けた支援

【新規】伴走型ものづくり中核企業育成支援事業 5,958千円

【継続】ものづくり中核企業成長戦略推進事業 109,171千円

地域経済の牽引役を目指す企業が行う事業プロジェクトに対し、成長戦略の策定や、技術開発、新商品開発、販路開拓等にかかる経費補助等の一貫した支援により、次の達成要件を満たす「中核企業」の創出を図る。

中核化達成要件（抜粋）：売上高10億円以上又は従業員数100人以上、県内発注金額2.5億円以上 等

ヘルステック産業研究開発支援事業について【新規】

地域産業振興課

1 目 的

成長分野である医療福祉関連産業において、産学官連携による研究開発を集中的に支援することにより、「ヘルステック（※）産業」への県内企業の参入を促進する。

※ヘルステック

ヘルスケア＋テクノロジーの造語。ICTを活用して健康・医療分野の課題解決を図るもの。

2 概 要

地域経済牽引事業者（※）が、県内企業、秋田大学、産業技術センターとコンソーシアムを形成して取り組む、がんの遠隔病理診断装置等の研究開発を支援する。

- ・補 助 対 象 地域経済牽引事業者
- ・補助対象経費 人件費、旅費、原材料費、工具器具費、装置費、外注加工費、知財取得関連費、消耗品費 等
- ・補 助 率 2／3
- ・補 助 期 間 平成31年度から3年間
- ・限 度 額 1億円（3年間合計）

※地域経済牽引事業者

地域未来投資促進法に基づき地域経済牽引事業計画を策定し、県の承認を受け、地域の特性を活用した付加価値の創出や地域への経済的波及効果をもたらす事業に取り組む企業等。

3 予算額

38,667千円（補助金）

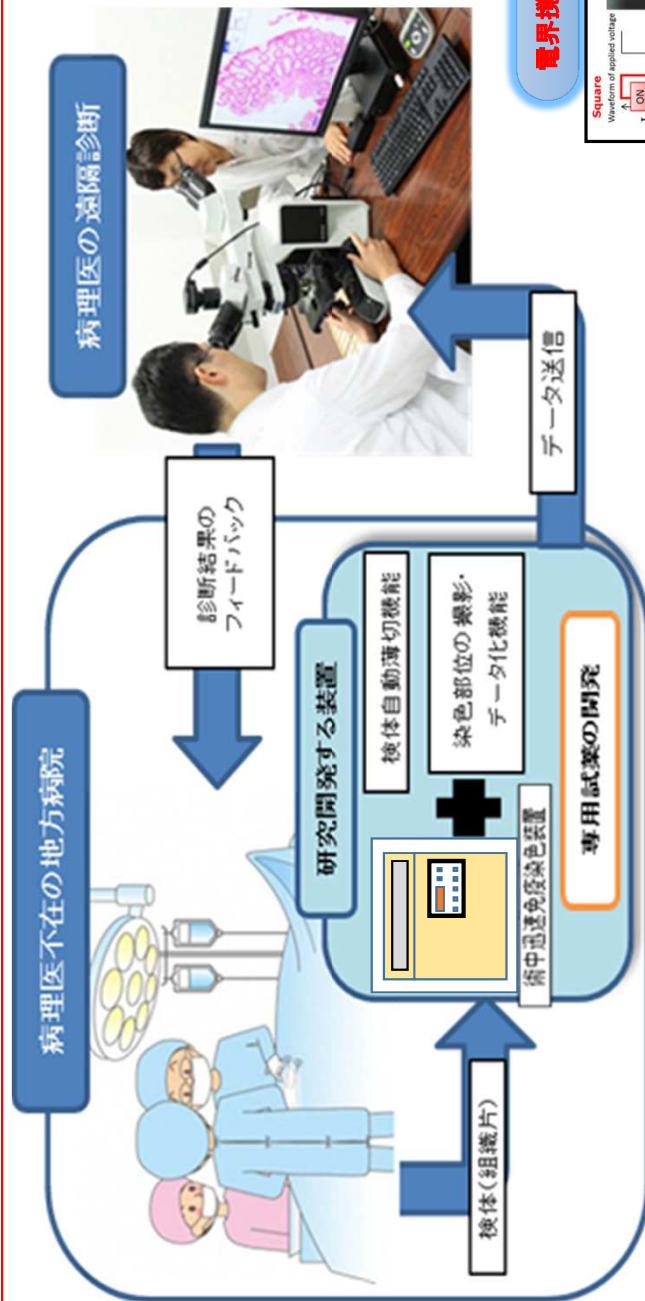
《参考1》 医療福祉関連産業成長促進事業	17,701千円
01 マッチング推進事業	4,954千円
医療ニーズ発表会、臨床工学技士と県内企業との交流会、大規模医療機器展示会への出展支援、医療福祉機器関連企業ガイドブック作成	
02 医工連携人材育成事業	3,200千円
県内企業向け医療機器開発基礎講座、大学生向け医療産業理解促進セミナー	
03 課題解決型介護福祉機器開発事業	9,547千円
県内企業による介護福祉機器開発に対する補助	

研究開発の内容

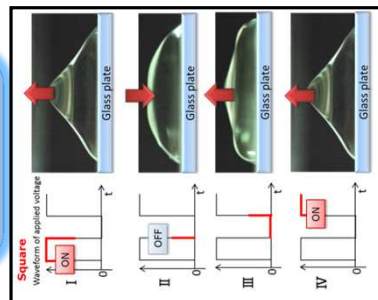
期待される効果

新しい術中迅速免疫染色装置の開発

県内企業、秋田大学医学部、産業技術センターで形成するコンソーシアムが、術中迅速免疫染色装置(※)への、がんの染色部位の撮影・データ化機能や検体自動薄切機能の付加について研究開発し、遠隔診断を可能とする。なお、機器開発と併せ専用試薬の開発にも取り組み、同装置の販売促進に繋げる。



電界攪拌技術



共同研究機関: 秋田大学、産業技術センター
参加県内企業(予定): セルスペクト(株)、秋田エプソン(株)、(株)斉藤光学製作所、
 比内時計工業(株)、(株)フジシステム、(株)セーコン

※術中迅速免疫染色装置

産業技術センターの電界攪拌技術を活用した、がん細胞の有無を確認するための免疫染色を短時間で行う装置。手術中にがん細胞の有無の迅速診断を可能とした。

○新医療機器の製品化による、製造、部品供給等に係る県内企業のサプライチェーンの形成

○専用試薬の製品化による、診断作業の効率化、開発機器の販売促進

○秋田県での量産化による、製造品出荷額の増加、部品等の県内発注増加

○秋田県の病理医不在地方病院での迅速がん診断・手術の実現

→ 迅速な地元病院での治療による医療費の削減、地方における高齢者等の安全安心の実現

【予定事業費】

年度	事業費 (千円)	補助金 (千円)	備考
H31	58,000	38,667	補助率2/3
H32	63,000	42,000	補助率2/3
H33	70,000	19,333	
合計	191,000	100,000	

※補助金1億円超は切捨て

事業費(3年間) 191,000千円【補助額1億円(補助率2/3、限度額3年で1億円)】
 (地方創生推進交付金活用予定)

「アトツギベンチャー」支援事業について【新規】

地域産業振興課

1 目的

若手後継者を中心とした同業者等のグループが、地元商工団体・市町村等と協働し、自社の経営資源と地域資源の更なる活用を図りながら、新たにチャレンジする取組（「アトツギベンチャー」という。）に対し、その取組が地域に密着した産業として成長に結びつくよう、デザイン思考（※）を活用した支援事業を実施する。

※デザイン思考：ユーザーが求める価値を探り、ユーザー視点で、創造的にイノベーションを実現させる方法論。

2 概要

若手後継者を中心とした同業者等のグループが、デザイナーや関係団体と協働し、アドバイスを受けながら行う取組を支援する。

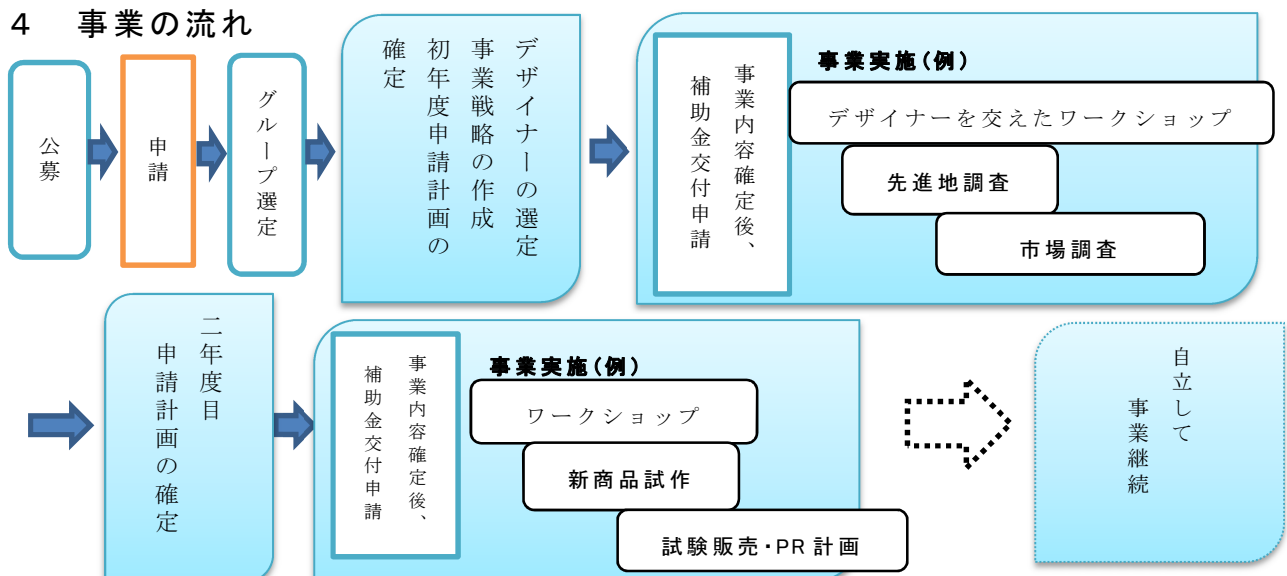
- ・支援対象 製造業を営む若手後継者を中心としたグループ（1グループ）
- ・支援対象経費 デザイナー等の謝金や旅費を予算の範囲内で県が負担するほか、事業実施に必要な経費（会場使用料、試作費等）を補助率10／10（上限500千円）で補助する。
- ・支援期間 2年度以内

3 予算額

2,654千円

内 訳	・デザイナー等謝金（延べ20人分）	1,000千円
	・デザイナー等旅費（延べ20人分）	1,049千円
	・職員旅費	105千円
	・事業運営費補助金	500千円

4 事業の流れ



産業再配置促進環境整備費補助金返還事業について

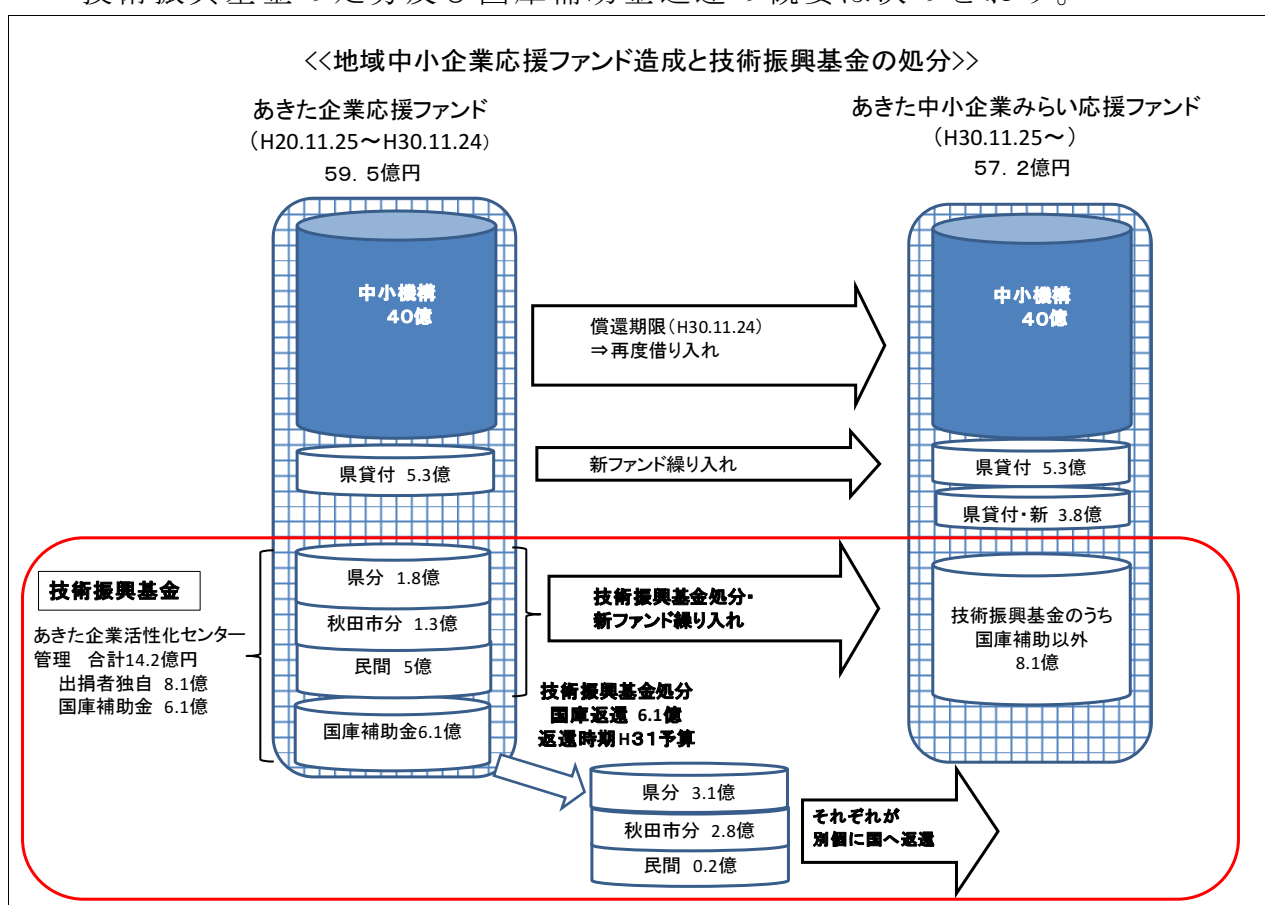
地域産業振興課

1 目 的

国の補助金を財源として、昭和58年度から平成10年度にかけて県、秋田市及び民間企業等が出捐して造成した技術振興基金について、平成23年度に定められた国の実施要領等に基づき、当該基金を処分し、国からの補助金を返還する。

2 概 要

技術振興基金の処分及び国庫補助金返還の概要は次のとおり。



【技術振興基金出捐額及び国庫補助額】

(単位：千円)

出捐者	出捐額	うち国庫補助額	独自出捐額
秋田県	497,250	314,698	182,552
秋田市	406,276	274,902	131,374
民間企業等	513,700	19,200	494,500
計	1,417,226	608,800	808,426

3 予算額

③ 314,698千円

地方創生産業インフラ整備事業費補助金について
(新世代パワーユニット中核拠点創生事業)

輸送機産業振興室

1 目 的

自動車・航空機産業で今後拡大が見込まれる電動パワーユニット分野への参入拡大や県内サプライチェーン形成を図るため、コイル等の量産受注体制の構築を支援する。

2 概 要

モーターコイルに関する革新的な技術を有する県内企業が中心となった事業組合で実施するコイル製造の中核拠点創生を支援する。

(1) コイル製造設備への助成 450,000千円

電動パワーユニット分野への参入拡大を図るため、電気モーターの大幅な出力向上が見込まれる、モーターコイル製造の一貫工程化に関する設備整備に対し助成する。

(2) 自動車向け部品等の防錆塗装設備への助成 48,217千円

自動車向け部品等製造の県内サプライチェーン形成を図るため、県内でこれまで処理できなかった防錆塗装工程の設備整備に対し助成する。

※地方創生産業インフラ整備事業費補助金

- ・補 助 対 象 重点産業分野において県内波及効果の高い設備整備を連携して行う県内企業
- ・補 助 対 象 経 費 設備整備に要する経費
- ・補 助 率 1 / 3 (上限5億円) 複数企業連携型

3 予算額 498,217千円 (補助金)

財源内訳 $\left(\begin{array}{l} \text{国} 249,108 \text{ 千円} \\ \text{県} 25,009 \text{ 千円} \\ \text{債} 224,100 \text{ 千円} \end{array} \right)$

《参考1》 設備整備等スケジュール

	H30年度				H31年度			H32年度	
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
(1) コイル製造		工場建設							量産開始 (250万個／年)
			設備整備						
	設備整備額 1,397百万円 うち県補助 450百万円								
(2) 防錆塗装			工場建設			量産開始 (自動車部品への塗装)			
			設備整備						
	設備整備額 180百万円 うち県補助 48百万円								

《参考2》 次世代の航空機・自動車を見据えた取組

○新世代航空機部品製造拠点創生事業（予算額 79,327千円）

産学官連携により複合材の新しい製造技術・検査技術の研究開発を行い、将来の輸送機関連部品の製造拠点創出を目指す。

- ・事業主体 産学官で構成する技術研究組合
- ・事業内容 複合材の低コストな成形・加工技術等の研究開発
知的財産の管理・技術移転

○航空機システム電動化研究推進事業（予算額 21,259千円）

航空機システム電動化の研究拠点を創生するため、県内大学の研究設備設置や研究活動を支援する。

①燃料ポンプ電動化研究室設置経費 10,000千円

秋田県立大学の燃料ポンプ電動化研究設備設置や研究活動を支援する。

- ・事業主体 秋田県立大学（県内企業と県外川下企業との共同研究）
- ・事業内容 航空機燃料ポンプの電動化に向けたポンプ性能確認試験

②モーター評価研究室設置経費 10,000千円

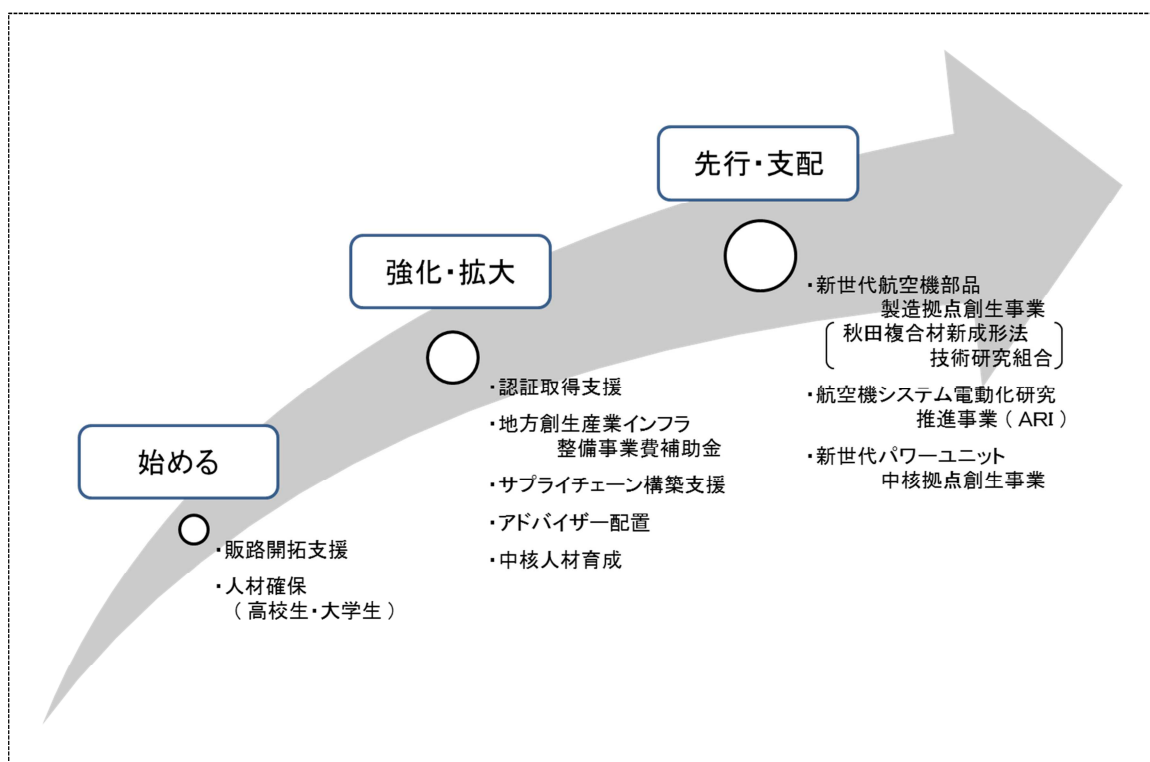
秋田大学のモーター評価設備設置や研究活動を支援する。

- ・事業主体 秋田大学（県内企業と県外川下企業との共同研究）
- ・事業内容 試作モーター評価に向けた性能評価試験

③航空機システム電動化研究推進費 1,259千円

県内研究者の有志連合であるアキタ・リサーチ・イニシアチブ（ARI）や秋田試作事業組合へアドバイザーを招へいする。

○輸送機産業振興施策の推進イメージ



あきた企業立地促進助成事業について

産 業 集 積 課
資源エネルギー産業課

1 目 的

本県経済に対する波及効果の大きい企業の立地を促進するため、工場等の新増設のための設備投資及び雇用等に係る費用の一部を助成する。

2 概 要

(1) あきた企業立地促進助成事業

① 設備投資支援型

- ・対 象 業 種 製造業（環境・エネルギー型、資源素材型企业を含む）、研究開発型企业、流通関連業、情報通信関連業
- ・投資額要件 3億円以上（土地代を除く）
- ・雇 用 要 件 新規常用雇用者10人以上（研究開発型企业は5人以上）
- ・補 助 率 10%（要件に応じた補助率の加算あり）
- ・限 度 額 5億円（要件に応じた限度額の加算あり）

② 事業集約支援型

- ・目 的 県内への事業集約の推進
- ・対 象 業 種 製造業及び製造関連サービス業
- ・投資額要件 事業集約に伴う経費1千万円以上
- ・雇 用 要 件 新規常用雇用者2人以上
- ・補 助 率 20%（集約経費）
- ・限 度 額 2千万円

3 予算額

(1) 産業集積課分

補助金	(25件)	1,992,626千円
・設備投資分		1,846,876千円
・雇用奨励費分		145,750千円

(2) 資源エネルギー産業課分

内 訳	補助金 (6件)	168,792千円
	(環境・エネルギー型、資源素材型)	167,570千円
	・設備投資分	120,320千円
	・雇用奨励費分	47,250千円
	事務費	1,222千円

《参考》 あきた企業立地促進助成事業（平成31年度当初予算） 内訳

(1)産業集積課分

番号	企 業 名	所在地	新継 の別	雇用 奨励費	投下固定資産		雇用奨励費		予算額 (千円)
					対象額 (千円)	補助予定額 (千円)	対象人数 (人)	補助予定額 (千円)	
1	ミサキ化学工業㈱	にかほ市	継続	3年目			40	10,000	10,000
2	ニプロファーマ㈱（旧ニプロパッチ㈱）	大館市	継続	3年目			40	10,000	10,000
3	秋田グルーラム㈱	大館市	継続	2年目			12	3,000	3,000
4	アルフレッサファインケミカル㈱	秋田市	継続	2年目			15	3,750	3,750
5	セイコーエプソン㈱、秋田エプソン㈱	湯沢市	継続	2年目			50	12,500	12,500
6	秋田海陸運送㈱	秋田市	継続	3年目			40	10,000	10,000
7	大橋鉄工秋田㈱	横手市	継続	3年目			30	7,500	7,500
8	㈱花火創造企業	大仙市	継続	3年目			12	3,000	3,000
9	ニプロ㈱	大館市	継続	3年目			180	45,000	45,000
10	睦特殊金属工業㈱	横手市	継続	2年目			50	12,500	12,500
11	㈱秋田バイオマスチップ	大仙市	新規	1年目	159,922	15,992	12	3,000	18,992
12	住鋁テック㈱	能代市	新規	1年目	538,000	53,800	30	7,500	61,300
13	フカイ工業㈱	潟上市	継続	2年目			12	3,000	3,000
14	㈱グラノプト	能代市	継続	1年目			15	3,750	3,750
15	㈱ブレステージ・インターナショナル	横手市	新規		2,000,000	200,000			200,000
16	JUKI産機テクノロジー㈱	横手市	継続	2年目			15	3,750	3,750
17	㈱村田指月FCソリューションズ	羽後町	新規	1年目	993,547	149,032	30	7,500	156,532
18	ニプロファーマ㈱	大館市	新規		5,333,334	800,000			800,000
19	秋印㈱	秋田市	新規		1,900,000	190,000			190,000
20	秋田精工㈱	由利本荘市	新規		887,561	133,134			133,134
21	㈱協和工業	にかほ市	新規		321,300	32,130			32,130
22	㈱品川合成製作所	横手市	新規		373,592	56,038			56,038
23	石垣鐵工㈱	大館市	新規		455,500	45,550			45,550
24	三和精鋼㈱	にかほ市	新規		756,000	151,200			151,200
25	エイブリック㈱【事業集約型】	大仙市	新規		119,100	20,000			20,000
産業集積課 計					13,837,856	1,846,876	583	145,750	1,992,626

(2)資源エネルギー産業課分

番号	企 業 名	所在地	新継 の別	雇用 奨励費	投下固定資産		雇用奨励費		予算額 (千円)
					対象額 (千円)	補助予定額 (千円)	対象人数 (人)	補助予定額 (千円)	
1	日本新金属㈱(第二期)	秋田市	継続	5年目			22	5,500	5,500
2	日本新金属㈱(第三期)	秋田市	継続	1年目			13	3,250	3,250
3	エコシステム秋田㈱	大館市	継続	3年目			30	7,500	7,500
4	秋田製錬㈱	秋田市	継続	1年目			12	3,000	3,000
5	㈱小滝電機製作所(第二工場)	大館市	継続	3年目			112	28,000	28,000
6	㈱小滝電機製作所(第三工場)	大館市	新規		601,600	120,320			120,320
資源エネルギー産業課 計					601,600	120,320	189	47,250	167,570

本荘工業団地拡張事業について【新規】
(工業団地開発事業特別会計)

産 業 集 積 課

1 目 的

分譲及び貸付が終了している本荘工業団地について、今後の企業の新增設に早期に対応できるようにするため、工業団地の拡張について調査を行う。

2 概 要

本荘工業団地の隣接地において、土地の形状や地盤状況等を把握するため、地形測量等を行う。

(1) 調査場所

由利本荘市万願寺地内

(2) 地形測量

調査予定面積 約 3 6 h a

(3) 地質調査

ボーリング地点 1 1 箇所

3 予算額

(債) 3 8 , 9 0 0 千円

内 訳	委託料	3 6 , 9 6 8 千円
	・ 地形測量	1 9 , 8 3 9 千円
	・ 地質調査	1 7 , 1 2 9 千円
	補償、補填及び賠償金	1 , 9 3 2 千円

《参考》

・スケジュール

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
地 形 測 量									
地 質 調 査									

・位置図



起業支援事業（地域課題解決枠）について【新規】
（あきた起業促進事業）

商 業 貿 易 課

1 目 的

地方創生推進交付金「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用し、地域課題の解決に取り組む若者等の起業者を対象に、起業に必要な経費の一部を支援し、一層の起業促進を図る。

2 概 要

起業支援事業費補助金に、新たに地域課題解決枠を設ける。

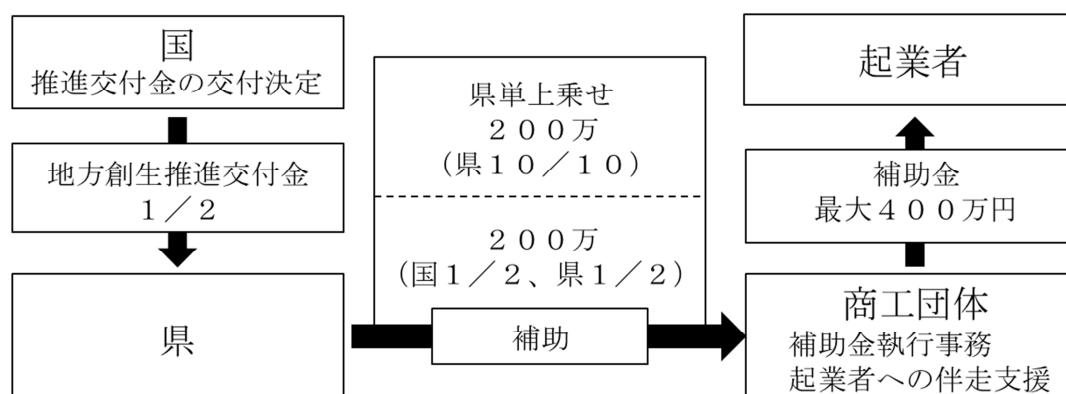
- ・実 施 主 体 秋田県商工会連合会、県内 6 商工会議所
- ・補 助 対 象 本事業の公募開始後に起業した者で、地域課題の解決に資する事業計画を有する者。
- ・補助対象経費 初期費用(事業拠点費＋人材育成費＋広告宣伝費)、人件費
- ・補 助 率 1 / 2
- ・限 度 額 4,000 千円
(国制度 2,000 千円に、ハード整備等多額の資金需要に対応できるよう、県独自で 2,000 千円上乘せ)
- ・そ の 他 ①審査においては、若者や女性の起業者を加点する。
②実施主体は 5 年間、起業者への伴走支援や事業継続状況の報告等（フォローアップ活動）を行う。

3 予算額

32,445 千円

内 訳	・ 補助金（上限 4,000 千円×8 件） 32,000 千円 ・ 伴走支援等経費 400 千円 ・ 審査員報酬・旅費 45 千円
-----	--

〈事業イメージ〉



《参考 1》交付決定を受けた起業者で、東京圏からの移住等の条件を満たした者は、移住支援金最大 100 万円が追加支給される。（移住・定住促進課）

《参考2》 起業・創業支援施策の体系

創業意識の醸成	○高校生等起業体験 ○女性・若者等創業意識醸成事業【新】 (ビジネスプランコンテストの活用)
起業準備段階	○起業スキル習得塾 (実施主体：商工団体等)
起業準備段階 ～起業後	○起業塾受講者等個別サポート事業 (実施主体：県内6商工会議所) ○インキュベーション・マネージャー養成支援事業 ○創業支援室 (（公財）あきた企業活性化センター等)
資金支援	○起業支援補助金 ・通常枠（補助率 1/2、限度額 1,000 千円） ・A ターン枠（補助率 1/2、限度額 2,000 千円） ・地域課題解決枠（補助率 1/2、限度額 4,000 千円）【新】 ○ふるさと起業家応援補助金【新】 (クラウドファンディング型ふるさと納税の活用) { 寄付額分 補助率 10/10、限度額 2,000 千円 上乗せ分 補助率 1/2、限度額 1,000 千円 } ○創業支援資金 { 限度額 35,000 千円、利率 1.5% } ※女性・若者支援枠は、限度額 25,000 千円、利率 1.3% 創業塾等修了者は、利率 1.3%

あきた創業スタートアップ支援事業について【新規】

商 業 貿 易 課

1 目 的

官民の支援機関の連携により、県内における起業・創業の機運を盛り上げ、女性や若者の創業意識の醸成を図るとともに、地域課題の解決及び地域資源の活用につながる事業を展開する起業者を育成・支援する。

2 概 要

(1) 女性・若者等創業意識醸成事業

1,500千円

(公財)あきた企業活性化センターが実施するビジネスプランコンテストを中心としたあきた起業家交流フェスタを通じ、優れた事業計画を有する起業者の掘り起こしやロールモデルの育成・支援を図るとともに、先輩起業家の顕彰、交流会の開催、情報発信等により、創業希望者のみならず無関心層への働きかけを行う。

①事業内容

- ・地域課題の解決及び地域資源の活用につながる優れた事業計画を有する起業者を表彰し、支援機関による育成・支援を行う。
- ・県内で活躍する先輩起業家を表彰し、創業希望者等との交流の機会を作る。
- ・あきた起業家応援フェスタの内容は、SNS等を活用し、積極的に情報発信する。

②補助対象

(公財)あきた企業活性化センター

③補助対象経費

ビジネスプランコンテストにおける新賞創設や、受賞者の育成・支援に加え、フェスタにおける先輩起業家表彰、交流会開催、情報発信等女性・若者の創業意識醸成につながる新たな取組に係る経費

④補助率等

- ・補助率 10/10
- ・限度額 1,500千円

(2) ふるさと起業家応援事業

10,049千円

ふるさと納税の仕組みを活用し、地域課題の解決及び地域資源の活用につながる優れた事業計画を有する起業者の円滑な資金調達及び顧客の獲得を支援する。

①事業内容

- ・クラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みで寄付を募り、集まった寄付額に応じて補助する。
- ・寄付額を超えない範囲で上乗せ補助する。

②補助対象

県内で起業する者、創業間もない企業又は新分野に事業展開する者で、魅力ある事業を立ち上げる者を公募し、審査により選定(3者程度)する。

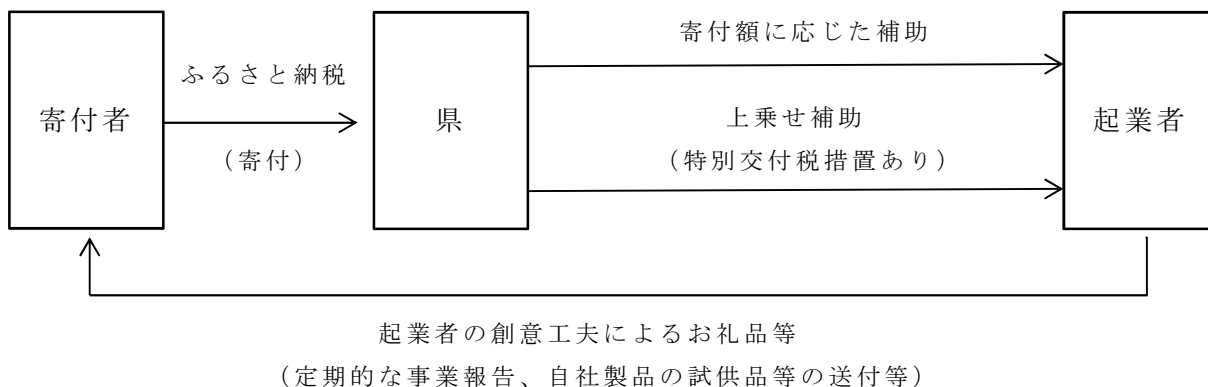
③補助対象経費

事業拠点開設費（施設整備費、機械装置費等）及び事業促進費（人材育成費、広告宣伝費、新商品の開発等に要する経費等）

④補助率等

- ・ 寄付額分：10／10 限度額2,000千円
- ・ 上乗せ分：1／2 限度額1,000千円（事業拠点開設費に限る）

〈事業イメージ〉



3 予算額

11,549千円

（１）女性・若者等創業意識醸成事業

1,500千円（補助金）

（２）ふるさと起業家応援事業

10,049千円

内 訳	・ 補助金（寄付額に応じた補助）	6,000千円
	・ 補助金（上乗せ補助）	3,000千円
	・ 手数料（ふるさと納税サイト）	660千円
	・ 手数料（クレジット決済）	66千円
	・ 審査員報酬・旅費等	323千円

海外展開支援ネットワーク事業について (県内企業海外展開支援事業)

商 業 貿 易 課

1 目 的

日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）秋田貿易情報センターや秋田県貿易促進協会など、県内の貿易支援機関との連携を図り、県内企業の海外展開に対する支援を強化する。

2 概 要

(1) あきた海外展開支援ネットワークの運営

1 3 1 千円

各支援機関の情報共有を図るほか、特定テーマの検討及び共同での企業支援等を行う。

(2) 専門家の活用による一貫支援

1, 0 2 5 千円

海外で継続的に成約を出せる企業を育成するため、ジェトロと連携しながら、専門家による「計画段階から成約までの一貫支援」を実施する。

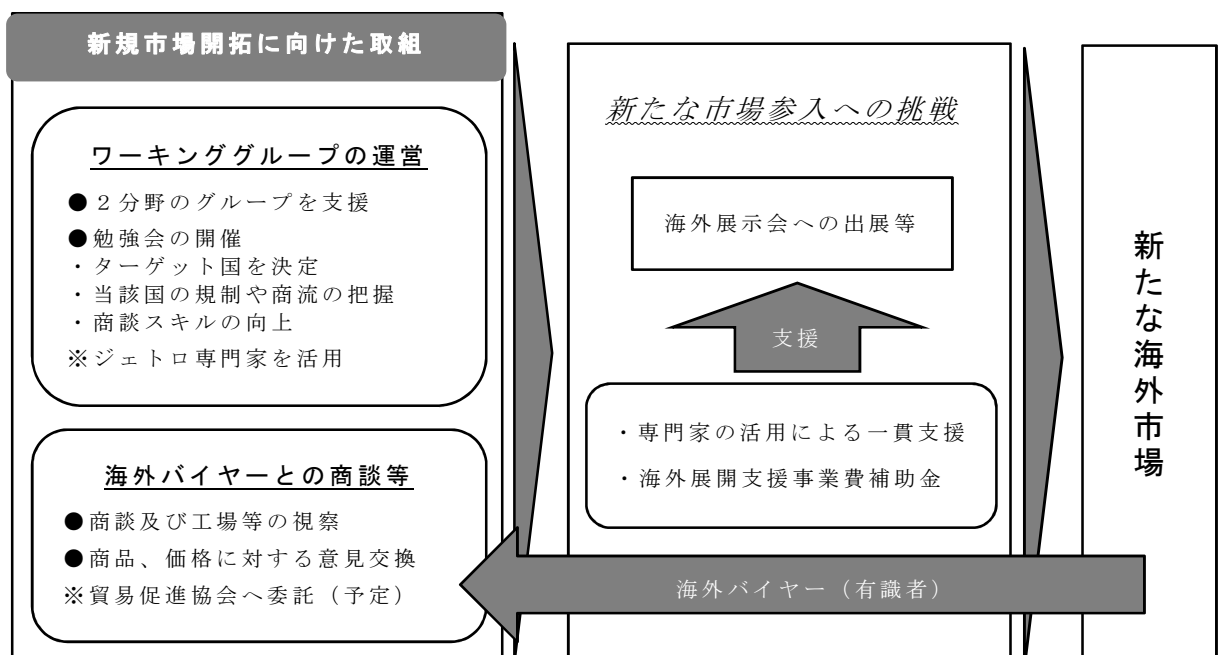
・ 支援企業 1 5 社程度

(3) 新規市場開拓に向けた取組【新規】

1, 0 8 0 千円

北米や欧州など、付加価値の高い製品が流通する市場を目指し、伝統的工芸品や食品など、特定分野の事業者によるワーキンググループを設け、新たな海外展開に向けた検討を行うとともに、海外バイヤーを招へいして商談等を行う。

(取組のイメージ)



3 予算額	2,236 千円						
(1) あきた海外展開支援ネットワークの運営	131 千円						
内 訳	<table> <tr> <td>・講師謝金、旅費</td><td>63 千円</td></tr> <tr> <td>・職員旅費</td><td>53 千円</td></tr> <tr> <td>・需用費</td><td>15 千円</td></tr> </table>	・講師謝金、旅費	63 千円	・職員旅費	53 千円	・需用費	15 千円
・講師謝金、旅費	63 千円						
・職員旅費	53 千円						
・需用費	15 千円						
(2) 専門家の活用による一貫支援	1,025 千円						
内 訳	<table> <tr> <td>・職員旅費</td><td>317 千円</td></tr> <tr> <td>・委託料（専門家派遣 10 回）</td><td>708 千円</td></tr> </table>	・職員旅費	317 千円	・委託料（専門家派遣 10 回）	708 千円		
・職員旅費	317 千円						
・委託料（専門家派遣 10 回）	708 千円						
(3) 新規市場開拓に向けた取組	1,080 千円（委託料）						
委託料の内訳	<table> <tr> <td>・バイヤー招へい（2 人）</td><td>700 千円</td></tr> <tr> <td>・通訳、車両借上</td><td>380 千円</td></tr> </table>	・バイヤー招へい（2 人）	700 千円	・通訳、車両借上	380 千円		
・バイヤー招へい（2 人）	700 千円						
・通訳、車両借上	380 千円						

《参考》 あきた海外展開支援ネットワークの構成機関

- ① 独立行政法人 日本貿易振興機構秋田貿易情報センター
- ② 一般社団法人 秋田県貿易促進協会
- ③ 公益財団法人 あきた企業活性化センター
- ④ 公立大学法人 国際教養大学アジア地域研究連携機構
- ⑤ 秋田県信用保証協会
- ⑥ 株式会社 秋田銀行
- ⑦ 株式会社 北都銀行
- ⑧ 秋田県商工会連合会
- ⑨ 秋田県商工会議所連合会
- ⑩ 秋田県中小企業団体中央会
- ⑪ 秋田市
- ⑫ 秋田県

（オブザーバー）

- ・農林水産省 東北農政局秋田県拠点
- ・経済産業省 東北経済産業局

東アジア経済交流強化事業について

商 業 貿 易 課

1 目 的

東アジアとの経済交流を拡大するため、政府機関等との交流を行うほか、現地サポート体制の維持や商談機会の提供により県内企業を支援する。

2 概 要

(1) ロシア沿海地方経済交流推進事業 1,100千円

ロシア沿海地方での県内企業の活動を支援するほか、ロシア航路開設に向けたポートセールスを行う。

(2) 中国経済交流推進事業等 8,026千円

中国吉林省の政府機関を訪問し、現地情報の収集や経済交流に関する協議を行うほか、中国華北地域との取引拡大のためのアドバイザーの設置や、中国東北地方からの国際交流員の受入れ等を行う。

(3) 東南アジア経済交流推進事業 5,533千円

県内企業の東南アジアへの進出や東南アジアとの経済・観光交流を促進するため、タイに設置した連絡デスクにおいて情報収集や連絡調整に加え、現地での商談会や進出企業の各種支援を行う。

(4) 台湾バイヤー招へい事業【新規】 1,234千円

台湾とのビジネスを拡大するため、県内関係機関と連携し、電子デバイス分野や化学工業分野等を中心に、台湾から企業を招へいし、成約に向けた商談に加え、台湾進出に意欲的な県内企業を訪問し、情報交換を行う。

- ・ 実施回数 2回（平成31年7月及び10月（予定））

- ・ 対象企業 台湾企業2社、県内企業10社程度

(5) 秋田県環日本海交流推進協議会負担金 803千円

環日本海地域における交流を官民一体となって推進するため、県、沿岸4市、商工団体、民間企業等からなる秋田県環日本海交流推進協議会の活動費の一部を負担する。

3 予算額	16,696 千円
(1) ロシア沿海地方経済交流推進事業	1,100 千円
内 訳	・委託料 950 千円 ・職員旅費等 150 千円
委託料の内訳	・通訳謝金（21 日分） 780 千円 ・商談サポート等 170 千円
(2) 中国経済交流推進事業等	8,026 千円
内 訳	・国際交流員（1 人）給料等 4,570 千円 ・業務委託（アドバイザー 1 人） 2,040 千円 ・職員旅費 1,290 千円 ・車両借上料等 126 千円
(3) 東南アジア経済交流推進事業	5,533 千円
内 訳	・連絡デスク運営業務委託 4,777 千円 ・職員旅費 600 千円 ・車両借上料等 156 千円
委託料の内訳	・人件費（スタッフ 1 人） 2,128 千円 ・事務所費 1,302 千円 ・事業費等 1,347 千円
(4) 台湾バイヤー招へい事業	1,234 千円
内 訳	・バイヤー招へい業務委託 1,140 千円 ・職員旅費等 94 千円
委託料の内訳	・バイヤー旅費（2 社 4 人分） 600 千円 ・通訳謝金等 540 千円
(5) 秋田県環日本海交流推進協議会負担金	803 千円（負担金）

環日本海物流ネットワーク構築推進事業について

商 業 貿 易 課

1 目 的

秋田港の環日本海地域における物流拠点化に向け、荷主や船会社に対し助成することにより、国際コンテナ航路の新規開設や維持拡充を図る。

2 概 要

(1) 秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業 3,320千円

①新規航路開設促進事業（船会社への支援） 1,864千円

定期コンテナ航路の新規開設・延伸を行った船会社に対し、寄港経費及び燃料費（試験運航のみ）を助成する。

・補 助 率 寄港経費 1 / 2

②新規航路開設促進事業等（海外船会社への訪問等） 1,456千円
航路開設、維持・拡充に向けた海外船会社等への訪問などを行う。

(2) 秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業（荷主への支援） 29,896千円

①荷主奨励金 26,000千円

ア．新規荷主 15TEU まで 60 千円、16TEU から 1TEU あたり 12 千円を交付。

イ．継続荷主 31TEU から 1TEU あたり 6 千円を交付。

【限度額】 120 万円（～999TEU）、210 万円（～1,999TEU）、
450 万円（～3,999TEU）、1,050 万円（4,000TEU 以上）

②陸送費支援（新規荷主対象） 600千円

秋田港までの陸送費の 1 / 4 を助成する。

【限度額】 200 千円（99TEU 以下）、400 千円（100TEU 以上）

③特殊梱包貨物支援 3,000千円

木枠、木箱等を利用して 1TEU 以上の輸出を行う事業者に対し、1 m³あたり最大 3 千円または 5 千円を助成する。

【限度額】 500 千円

④秋田港ポートセールス推進事業 296千円

新規荷主の開拓や既存荷主の定着に向け、企業訪問等を行う。

3 予算額

33,216千円

(1) 秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業

3,320千円

内 訳

・補助金	1,864千円
・職員旅費	1,067千円
・車両借上料等	389千円

(2) 秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業

29,896千円

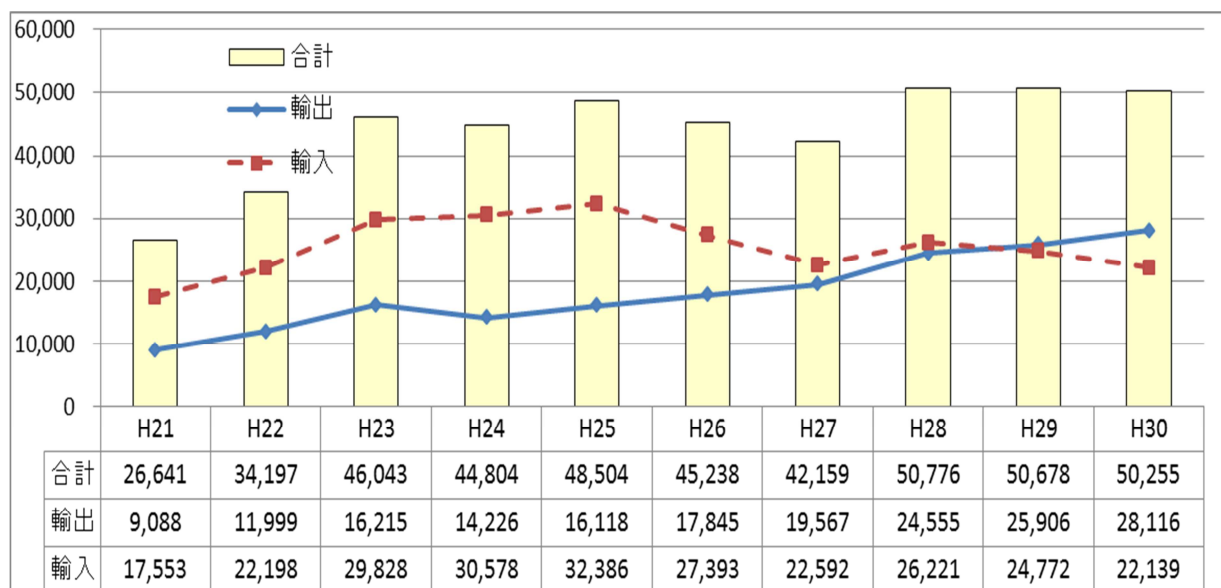
内 訳

・負担金(秋田県環日本海交流推進協議会)	29,600千円
・職員旅費等	296千円

《参考》

●秋田港のコンテナ貨物量(実入り)の推移

※単位：TEU (H30年は速報値)



(出典：秋田港湾事務所)

新エネルギー産業創出・育成事業について

資源エネルギー産業課

1 目 的

本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、新エネルギー関連産業への県内事業者等の進出を促進する。

2 概 要

(1) 再生可能エネルギー導入促進事業

3,476千円

①風力等導入促進に係る情報収集等

②自然公園内の地熱発電に係る優良事例形成の支援

地元で進められる合意形成を支援するための関係機関への協議等

③再生可能エネルギー地域共生事業

＜風力発電に係る地域共生事業検討会議＞

地域社会と調和した再生可能エネルギーの導入による地域へのメリット等について、市町村とともに検討

＜市町村等との連携による県民向け理解促進イベント＞【新規】

風力発電に関する県民の理解を深めるためのイベントを市町村や風力発電事業者との連携により開催

内 訳	・ 講師謝金	80千円
	・ 職員、講師旅費	1,196千円
	・ イベント委託	1,800千円
	・ 消耗品、通信費、使用料等	400千円

委託料の内訳

	・ 企画運営費	607千円
	・ 研究員謝金	400千円
	・ 研究員旅費	160千円
	・ 機器運搬費	500千円
	・ 消費税及び地方消費税	133千円

(2) 県内発電事業者等育成事業

3,512千円

①風力発電等アドバイザー派遣

事業運営やメンテナンス技術等に関するアドバイザーの派遣（2回分）

②風況調査補助金

県内事業者が実施する風況調査に要する経費の助成（新規１件、継続１件）

- ・補助対象経費 風況観測用機器の取得、設置及び観測に要する経費
- ・補助率 １／３
- ・限度額 ３,０００千円
- ・補助対象期間 ３年以内

内 訳	・有識者謝金	１００千円
	・職員、有識者旅費	１６２千円
	・風況調査補助金	３,２５０千円

（３）新エネルギー関連産業創出支援事業

１４,２９８千円

①風力発電に係るメンテナンス人材育成

＜大学生向け＞

風力発電メンテナンス人材育成システムの構築を目指し、県内大学における風力発電人材育成セミナーの開催と、専門講座開設を支援

＜高校生向け＞【新規】

企業の電気主任技術者を県内工業系高校に派遣し、第三種電気主任技術者の受験者拡大と県内定着を図るための出前講座を実施

②風力発電関連ライセンス等取得支援

県内事業者におけるメンテナンス技術者の養成に要する経費（５人分）や、部品供給に必要となる国・認証機関・メーカー等からの認証取得に必要な試作品製作、試験機器使用料等の経費（２件分）の助成

- ・補助率

メンテナンスに係る研修費補助

１／２（限度額 ５００千円（一般型））

（限度額 １,０００千円（メーカーライセンス取得型））

関連部品の認証取得に係る経費補助

１／２（限度額 １,０００千円）

③風力発電関連産業参入支援事業

風力発電関連産業への参入を目指す県内企業と風力発電事業者とのマッチング機会の提供や、風力発電機器構成部品のサプライヤー・仕様等の調査及び県内企業へのヒアリング調査の委託

④風力発電関連産業拠点化加速事業

風力発電関連産業の県内拠点形成に向けた、県外風車関連機器製造企業等への訪問や情報収集に基づく企業誘致活動

内 訳	・ 講師、有識者謝金	9 3 0 千円
	・ 職員、講師等旅費	4, 7 0 8 千円
	・ 消耗品、通信費、使用料等	6 6 0 千円
	・ 風力発電ライセンス等取得支援補助金	5, 0 0 0 千円
	・ 風力発電関連サプライチェーン調査業務委託	3, 0 0 0 千円

委託料の内訳

・ 調査員等人件費	1, 7 7 0 千円
・ 調査員旅費	9 2 0 千円
・ 消耗品、印刷製本費等	3 8 千円
・ 消費税及び地方消費税	2 7 2 千円

(4) 洋上風力発電導入促進事業

1, 0 6 7 千円

①洋上風力発電導入促進事業

一般海域における利用ルールや、関連する送電網整備に向けた情報収集、国への働きかけ等

②洋上風力発電関連産業育成事業

「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」によるセミナーの開催等

内 訳	・ 講師、有識者謝金	3 2 千円
	・ 職員、講師等旅費	5 8 9 千円
	・ 消耗品、使用料等	4 4 6 千円

(5) 水素エネルギー導入促進事業

9 0 2 千円

①「秋田水素コンソーシアム」によるセミナーの開催（1回）

水素エネルギーの利活用に係る現状と方向性、水素の製造・貯蔵技術をテーマとしたセミナーの開催

②先進事例調査の実施

内 訳	・ 講師謝金	2 0 千円
	・ 職員、講師旅費	7 2 0 千円
	・ 消耗品、使用料等	1 6 2 千円

(6) 地熱エネルギー多面的利用促進事業

3,623千円

①「地熱エネルギー多面的利用促進コンソーシアム」による検討会の開催(4回)

地熱エネルギーを利活用した地域活性化(産業観光における活用等)や、農産物等の特産品開発の検討

②先進事例調査の実施

内 訳	・講師謝金	50千円
	・職員、講師旅費	2,584千円
	・消耗品、使用料等	989千円

3 予算額

26,878千円

財源内訳	⊕	7,530千円
	⊖	19,348千円

働き方改革推進事業について

雇用労働政策課

1 目 的

働き方改革関連法への対応や人口減少等による人材不足が課題となる中、県内中小企業の働き方改革推進や人材確保を図るため、働き方改革モデル事例創出等に向けた企業支援、個別コンサルティングなどの求職者支援、企業への個別訪問による働き方改革に関する普及啓発等を行う。

2 概 要

(1) 働き方改革実践モデル創出事業【新規】 3,873千円

身近な県内中小企業の働き方改革のモデル事例を創出し、広く普及啓発することにより、県内企業の取組拡大を図る。

①働き方改革実践モデル創出事業

○事業内容

- ・職場リーダー養成講座（12社×3回）
- ・養成講座参加企業に対する専門家派遣による取組支援（12社×2回）
- ・養成講座参加企業や県内先進企業の事例発表会の開催、事例集の作成

○委託予定先 民間事業者等（公募）

②働き方改革ワーキンググループの開催

関係各機関の支援策、県内先進事例に関する情報共有や今後の支援策に関する協議を行う。

- ・構 成 員 商工団体、労働団体、秋田労働局、県関係課
- ・開 催 数 2回

(2) 「働き方改革推進員」配置事業 15,125千円

雇用労働政策課及び各地域振興局（秋田以外）に働き方改革推進員を配置し、事業所訪問による働き方改革の普及啓発や情報提供、Aターン求人の開拓など企業に対する雇用支援等を行う。

(3) キャリア応援事業 33,848千円

（公財）秋田県ふるさと定住機構に委託し、就職に関する悩みや課題を抱える求職者等に対する個別コンサルティングや就職後のフォローによる支援を行うとともに、離転職者向けのセミナーの開催などにより就職を支援する。

3 予算額

52,846千円

財源内訳	〔国〕	7,562千円
	〔諸〕	36千円
	〔一〕	45,248千円

(1) 働き方改革実践モデル創出事業 3,873千円

①働き方改革実践モデル創出事業（委託料） 3,823千円

委託料の内訳

・講師等謝金	2,100千円
・講師等旅費	72千円
・需用費・役務費	801千円
・使用料	186千円
・管理費	316千円
・消費税及び地方消費税	348千円

②働き方改革ワーキンググループの開催（謝金、旅費） 50千円

(2) 「働き方改革推進員」配置事業 15,125千円

内 訳	・非常勤職員報酬等（8人）	14,278千円
	・旅費	767千円
	・需用費	80千円

(3) キャリア応援事業 33,848千円（委託料）

委託料の内訳

・人件費等（8人）	25,382千円
・旅費	279千円
・需用費・役務費	2,380千円
・使用料及び賃借料	3,300千円
・消費税及び地方消費税	2,507千円

女性の新規就業支援事業について【新規】

雇用労働政策課

1 目 的

女性の新規就業を促進するため、結婚や出産等で離職するなどして現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、就業に対しての意識啓発や就業支援、受入企業の意識啓発等を行い、労働力不足の解消や女性の活躍支援につなげる。

2 概 要

(1) プラットフォーム会議の開催

14千円

商工団体や労働局等の関係機関による官民連携型のプラットフォームを設立し、事業内容の周知を図るとともに、求職者や受入企業に対する支援策の検討等を行う。

- ・構 成 員 商工団体、秋田労働局、秋田県ふるさと定住機構等、県関係課
- ・開 催 数 2回

(2) 女性の新規就業支援事業

14,552千円

結婚や出産等で離職し、現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、就業に向けた意識啓発や就業支援機関への誘導による求職者の掘り起こしを図るとともに、受入企業とのマッチング支援等を行う。

○事業内容

①求職者の掘り起こし

- ・就業意欲を喚起するためのセミナー等の開催
- ・情報誌やSNS等を活用した広報
- ・ハローワーク等の就業支援機関の情報提供

②マッチング支援

- ・女性が働きやすい勤務条件等に関する企業向けセミナーの開催
- ・合同企業面接会の開催
- ・未就業期間が長く、再就職に不安を感じる求職者に対する職場実習の実施

○委託予定先 民間事業者等（公募）

3 予算額

14,566千円

(1) プラットフォーム会議の開催（印刷費、通信費）

14千円

(2) 女性の新規就業支援事業

14,552千円（委託料）

委託料の内訳

・人件費（3人）	6,103千円
・旅費	439千円
・講師謝金（延べ26回分）	2,600千円
・広報費	1,980千円
・需用費、役務費、使用料	904千円
・管理費	1,203千円
・消費税及び地方消費税	1,323千円

人材確保対策事業について【新規】

雇用労働政策課

1 目 的

県内企業等における外国人材受入れに向けた取組を支援するため、関係機関による情報共有・意見交換を行うとともに、新たな在留資格制度の創設を受け、外国人材受入れに係る各種制度の周知を図るためのセミナー開催や企業に対する相談窓口の設置を行う。

また、若年者のキャリア形成支援、人材育成に向け、技術専門校の訓練課程について検討を行う。

2 概 要

(1) 外国人材の受入れ・共生に向けた環境づくり事業 2,414千円

①外国人材の受入れに関する連絡協議会の開催

外国人材の適正な受入れや雇用管理等について情報共有を図るほか、課題等について協議を行う。また、協議会構成員傘下企業等へのアンケート調査を行う。

- ・構 成 員 福祉・商工・農業・建設業団体等、県関係課
- ・開 催 数 2回

②外国人材受入れに関する各種制度に係るセミナーの開催

- ・事 業 内 容 新たな在留資格、技能実習制度等各種制度の内容や先進事例を紹介するためのセミナーの開催（2回程度）
- ・委託予定先 秋田県中小企業団体中央会

③外国人雇用サポートデスクの設置

- ・事 業 内 容 企業からの外国人雇用に関する相談に応じるための窓口の設置
- ・事業開始時期 平成31年4月
- ・委託予定先 秋田県行政書士会

(2) 技術専門校訓練課程検討事業 215千円

①鷹巣技術専門校中卒課程入校者が高卒資格を取得するために必要な支援策を検討する。

- ・構 成 員 雇用労働政策課、技術専門校、
教育庁（義務教育課・高校教育課）
- ・開 催 数 3回

②中卒課程を設置している他県の職業訓練施設における先進的な取組事例や支援策の状況等について視察を行う。

3 予算額

2,629千円

(1) 外国人材の受入れ・共生に向けた環境づくり事業

2,414千円

①外国人材の受入れに関する連絡協議会の開催	373千円
内 訳	
・職員旅費	105千円
・消耗品等・印刷費	108千円
・役務費	132千円
・会場使用料	28千円

②外国人材受入れに関する各種制度に係るセミナーの開催（委託料）	897千円
---------------------------------	-------

委託料の内訳

・人件費	100千円
・講師謝金・旅費	290千円
・消耗品等・印刷費等	164千円
・役務費	66千円
・会場使用料	195千円
・消費税及び地方消費税	82千円

③外国人雇用サポートデスクの設置（委託料）	1,144千円
委託料の内訳	

・相談対応業務（週2万円×52週）	1,040千円
・消費税及び地方消費税	104千円

(2) 技術専門校訓練課程検討事業

215千円

内 訳	
・職員旅費	210千円
・消耗品等・印刷費	5千円

平成31年度秋田県公営企業会計の当初予算について

公 営 企 業 課

1 電気事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ・事業収益は総額4,313,752千円を予定。うち、電力料は年間437,044千キロワットアワーの売電により4,264,140千円を予定
- ・事業費は水力発電費など総額3,710,919千円を予定
- ・収支差は602,833千円の見込み

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業収益			4,313,752	
	1 営業収益		4,297,559	
		1 電 力 料	4,264,140	総括原価分 3,408,209 FIT分 855,931
	2 営業雑収益		33,419	管理受託収入 25,771 (県河川砂防課 アロケ等) 電力負担金 7,141 土地貸付料等 507
	2 財務収益		1,997	
		1 受 取 配 当 金	347	東北電力株式配当金
		2 受 取 利 息	1,650	他会計貸付金利息 1,453 預金利息 197
	3 営業外収益		14,196	
		1 長期前受金戻入	14,044	
		2 事 業 外 収 益	152	

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業費			3,710,919	
	1 営業費用		3,602,905	
		1 水 力 発 電 費	3,068,258	人件費 586,863 物件費 285,404 修繕費 1,001,652 (八幡平発電所 水車発電機細密点検修繕等) 補償費 3,222 委託費 197,023 負担金及び分担金 153,527 (東北電力 46,348) (国土交通省 73,782) (県河川砂防課 32,663) (その他負担金 734) 交付金 115,235 減価償却費 687,510 固定資産除却費 22,646 固定資産除却損 15,176

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
		2 送 電 費	48,417	人件費 21,857 物件費 4,014 修繕費 2,743 補償費 393 委託費 16,010 減価償却費 3,400
		3 一 般 管 理 費	269,728	人件費 176,186 物件費 55,441 修繕費 890 委託費 12,146 交付金 105 減価償却費 24,960
		4 F I T 発 電 所 費	216,502	人件費 20,647 物件費 17,347 修繕費 17,488 委託費 16,750 負担金及び分担金 3,702 交付金 31,468 減価償却費 109,100
	2 財 務 費 用		21,346	
		1 支 払 利 息	21,346	企業債利息 21,062 借入金利息 284
	3 附 帯 事 業 費 用		24,689	
		1 発 電 所 周 辺 地 域 等 振 興 事 業 費 用	24,689	
	4 営 業 外 費 用		59,979	
		1 事 業 外 費 用	172	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	58,738	
		3 事 業 外 固 定 資 産 管 理 費	1,069	
	5 予 備 費		2,000	
		1 予 備 費	2,000	

収 支 差

(単位：千円)

	602,833	
--	---------	--

(2) 資本的収入及び支出

- ・収入は補助金など総額154,003千円を予定
- ・支出は発電所の改良費など総額1,845,577千円を予定しており、主な事業は次のとおり

成瀬発電所建設事業	341,820 千円
鎧畑発電所3号機新設事業	248,670 千円
板戸発電所屋外変電所改良事業	207,150 千円

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			154,003	
	1 国庫補助金		152,824	
		1 鎧畑発電所改良費補助金	152,824	
	2 受託金		1,179	
		1 改良工事受託金	1,179	

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			1,845,577	
	1 建設費		443,970	
		1 成瀬発電所建設費	341,820	
		2 送電線建設費	102,150	工事負担金
	2 改良費		1,091,384	
		1 発電所改良費	1,013,210	鎧畑発電所改良費 251,402 小和瀬発電所改良費 239,655 板戸発電所改良費 218,788 八幡平発電所改良費 177,395 八幡平第二発電所改良費 36,584 岩見発電所改良費 22,012 皆瀬発電所改良費 15,627 柴平発電所改良費 15,529 早口発電所改良費 11,548 他
		2 発電事務所改良費	73,951	玉川発電事務所改良費 10,035 秋田発電事務所改良費 49,744 大館発電事務所改良費 14,172
		3 業務設備改良費	4,223	

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
	3 企業債償還金		217,550	
		1 企 業 債 償 還 金	217,550	
	4 建設準備費		72,673	
		1 中 小 水 力 開 発 調 査 費	72,673	砂子沢調査費 他
	5 予 備 費		20,000	
		1 予 備 費	20,000	

収 支 差

(単位：千円)

	△ 1,691,574	
--	-------------	--

※不足額については、内部留保資金（中小水力発電開発改良積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

(参 考)

電気事業会計前年度比較表

収益の収支及び資本的収支

(単位：千円)

区分		事業名	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	比 較
収益的 収支	収 入 A		4,280,269	4,313,752	33,483
		うち電力料	4,222,529	4,264,140	41,611
	支 出 B		3,592,723	3,710,919	118,196
		うち営業費用	3,442,017	3,602,905	160,888
	収 支 差 A - B = C		687,546	602,833	△ 84,713
	※当年度発生損益勘定留保資金		854,422	826,752	△ 27,670
		減価償却費	783,810	812,010	28,200
		固定資産除却損等	70,612	14,742	△ 55,870
資本的 収支	収 入 A		25,016	154,003	128,987
	支 出 B		1,763,282	1,845,577	82,295
		うち建設改良費	1,458,127	1,535,354	77,227
	収 支 差 A - B = C		△ 1,738,266	△ 1,691,574	46,692
	補 て ん 財 源		1,738,266	1,691,574	△ 46,692
		過年度内部留保資金	1,632,899	1,541,476	△ 91,423
		当年度内部留保資金	105,367	150,098	44,731

予定貸借対照表

(単位：千円)

区分		事業名	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	比 較
資 産 合 計			25,861,106	26,590,472	729,366
	固 定 資 産		16,282,378	17,327,299	1,044,921
	流 動 資 産		9,578,728	9,263,173	△ 315,555
負 債 合 計			2,417,130	2,240,643	△ 176,487
	固 定 負 債		1,547,840	1,383,285	△ 164,555
	流 動 負 債		418,531	274,195	△ 144,336
	繰 延 収 益		450,759	583,163	132,404
資 本 合 計			23,443,976	24,349,829	905,853
	資 本 金		18,591,450	18,990,293	398,843
		組入資本金	18,591,450	18,990,293	398,843
	剰 余 金		4,852,526	5,359,536	507,010
		資本剰余金	21,851	21,851	0
		利益剰余金	4,830,675	5,337,685	507,010
負 債 資 本 合 計			25,861,106	26,590,472	729,366

2 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ・ 事業収益は総額1,223,449千円を予定。うち、秋田工業用水道使用料は29事業所に対して一日平均157,486m³の給水により年間収入は925,448千円を予定
- ・ 事業費は、維持管理費など総額で1,173,207千円を予定
- ・ 収支差は50,242千円の見込み

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業収益			1,223,449	
	1 営業収益		925,804	
		1 秋田工業用水道使用料	925,448	勝平系(26社) 900,309 御所野系(3社) 25,139
		2 営業雑収益	356	
	2 営業外収益		103,865	
		1 受取利息	19	預金利息
		2 長期前受金戻入	103,831	
		3 雑収益	15	
	3 特別利益		193,780	
		1 その他特別利益	193,780	修繕引当金取崩

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業費			1,173,207	
	1 営業費用		886,087	
		1 維持管理費	867,586	人件費 50,214 物件費 11,107 動力費 176,737 修繕費 23,310 (PAC注入ポンプ点検整備 6,908) 負担金及び分担金 22,554 (国土交通省 22,044) (その他負担金 510) 交付金 13,315 委託費 146,469 (指定管理委託 111,396) (その他委託費 35,073) 減価償却費 422,668 固定資産除却費 586 固定資産除却損 626
		2 一般管理費	18,501	人件費 10,544 物件費 6,561 委託費 1,146 修繕費 250

款	項	目	予 定 額	備 考
	2 営業外費用		52,120	
		1 支 払 利 息	34,960	企業債利息 33,676 借入金利息 1,284
		2 雑 支 出	1	
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	17,159	
	3 特 別 損 失		230,000	
		1 その他特別損失	230,000	
	4 予 備 費		5,000	
		1 予 備 費	5,000	

収 支 差

(単位：千円)

	50,242	
--	--------	--

(2) 資本的収入及び支出

- ・収入の予定はなし
- ・支出は秋田工業用水道改良費など総額266,761千円を予定しており、主な事業は次のとおり

第二送水管改修工事	71,000 千円
場周フェンス設置工事	12,000 千円
御所野配水池蓄電池更新工事	5,465 千円

資 本 的 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出	1 改 良 費		266,761	
			98,767	
		1 秋 田 工 業 用 水 道 改 良 費	98,767	
	2 企業債償還金		162,994	
		1 企業債償還金	162,994	
	3 予 備 費		5,000	
		1 予 備 費	5,000	

収 支 差

(単位：千円)

	△ 266,761	
--	-----------	--

※不足額については、内部留保資金（過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

(参 考)

工業用水道事業会計前年度比較表

収益の収支及び資本的収支

(単位：千円)

区分 \ 事業名		平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	比 較
収益的収支	収 入 A	1,060,053	1,223,449	163,396
	うち秋田工業用水道使用料	914,452	925,448	10,996
	支 出 B	972,135	1,173,207	201,072
	うち営業費用	896,092	886,087	△ 10,005
	収 支 差 $A - B = C$	87,918	50,242	△ 37,676
	※当年度発生損益勘定留保資金	326,815	319,463	△ 7,352
	減価償却費	326,056	318,837	△ 7,219
	固定資産除却損等	759	626	△ 133
資本的収支	収 入 A	0	0	0
	支 出 B	267,592	266,761	△ 831
	うち改良費	107,980	98,767	△ 9,213
	収 支 差 $A - B = C$	△ 267,592	△ 266,761	831
	補 て ん 財 源	267,592	266,761	△ 831
	過年度内部留保資金	259,594	257,784	△ 1,810
	当年度内部留保資金	7,998	8,977	979

予定貸借対照表

(単位：千円)

区分 \ 事業名		平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	比 較
資 産 合 計		20,022,560	19,715,871	△ 306,689
	固 定 資 産	18,409,551	18,003,282	△ 406,269
	流 動 資 産	1,613,009	1,712,589	99,580
負 債 合 計		13,334,679	12,837,583	△ 497,096
	固 定 負 債	2,981,389	2,623,280	△ 358,109
	流 動 負 債	219,423	185,100	△ 34,323
	繰 延 収 益	10,133,867	10,029,203	△ 104,664
資 本 合 計		6,687,881	6,878,288	190,407
	資 本 金	5,412,894	5,532,933	120,039
	自己資本金	5,412,894	5,532,933	120,039
	剰 余 金	1,274,987	1,345,355	70,368
	資本剰余金	755,490	755,490	0
	利益剰余金	519,497	589,865	70,368
負 債 資 本 合 計		20,022,560	19,715,871	△ 306,689

新規水力発電所の系統連系に係る債務負担行為の設定について

公 営 企 業 課

1 目 的

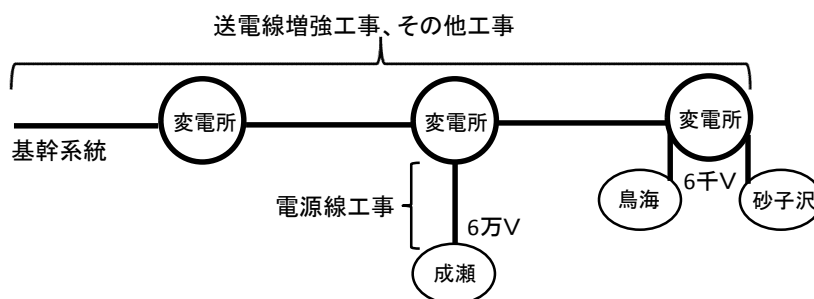
新規水力発電所を系統へ連系するためには、一般送配電事業者である東北電力株式会社による工事に伴う工事費負担金を支払う必要があることから、その契約手続きを行う。

【工事の概要】

内 容：送電線増強工事、電源線工事、その他工事

工 期：最長１３年間

(工事イメージ図)



【新規発電所の概要】

項 目	成瀬発電所 (東成瀬村)	鳥海発電所 (由利本荘市)	砂子沢発電所 (小坂町)
最大出力 (kW)	5,800	990	150
最大使用水量 (m ³ /s)	8.00	4.60	0.41
運転開始予定	平成37年	平成41年	平成37年

2 債務負担行為限度額

	4,411,302千円
内 訳	成瀬発電所 3,897,052千円 鳥海発電所 395,492千円 砂子沢発電所 118,758千円

3 債務負担行為を設定する理由

系統連系に向けた手続きとして、東北電力株式会社と複数年度にわたる工事費負担金に関する契約を締結する必要があるため。

なお、債務負担行為の設定期間は、当該工事の工期を考慮して、平成31年度から平成45年度までとする。

秋田工業用水道旧取水施設撤去に係る継続費の設定について

公 営 企 業 課

1 経 緯

厳冬期の雪氷による取水障害対策や渇水時の取水能力確保のため、旧秋田第二工業用水道事業の既存施設を利用した取水施設を新設し、平成28年12月に取水施設の切替を行っている。

雄物川河川区域内に設置されている旧取水施設について、河川管理者（国土交通省）と撤去範囲や施工方法等を協議した結果、平成31年度から撤去工事を実施することとなった。

2 工事の概要

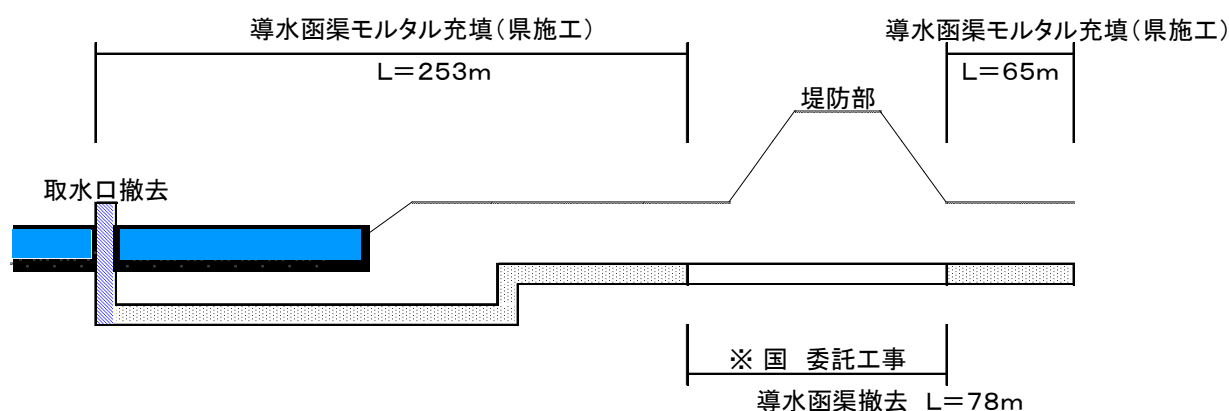
工 事 名	秋田工業用水道旧取水施設撤去工事		
工 期	平成31年8月から平成32年6月まで		
工事概要	取水口撤去	1箇所	
	導水函渠(W=1.4m、H=1.4m)モルタル充填	318m	

3 継続費の総額 500,000千円

平成31年度 230,000千円

平成32年度 270,000千円

《参考》



※ 堤防部の導水函渠撤去については、国への委託工事により実施予定

予定工期 平成33・34年度

概算工事費 283,000千円